

尾鷲農林水産事務所管内

平成30年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 実績一覧

市町名	尾鷲市
-----	-----

当年度交付金額	14,188,472	円 (ほか、市町基金活用	0	円)
---------	------------	--------------	---	----

	事業名	対策区分	交付金充当額	当年度交付金	ほか、市町基金
1	人家裏危険木伐採事業	2. 暮らしに身近な森林づくり	1,118,800	1,118,800	0
2	クツブ普及推進事業	3. 森を育む人づくり	2,805,300	2,805,300	0
3	木とふれあう学校環境づくり事業	3. 森を育む人づくり	149,040	149,040	0
4	木とふれあう木育活動推進事業	3. 森を育む人づくり	1,021,840	1,021,840	0
5	林業研修センター木質化事業	4. 木の薫る空間づくり	2,419,200	2,419,200	0
6	尾鷲総合病院木の薫る空間づくり事業	4. 木の薫る空間づくり	6,674,292	6,674,292	0
7			0		0
8			0		0
9			0		0
10			0		0
11			0		0
	合計		14,188,472	14,188,472	0

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名	
1	基本	人家裏危険木伐採事業	
事業費	1,118,800 円(うち交付金	1,118,800 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的
 人家に密接する放置林において、災害を未然に防止する観点から、自治会等による人家裏山林の危険木伐採費用の一部を補助する。

2. 事業実績概要
【事業内容】
 自治会等が事業主体となり、人家に隣接する山林内の危険木で緊急に伐採する必要がある場合に限り、その費用の一部を補助する。
【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】
 自治会・自主防災会等
【補助率等】
 補助率は伐採経費の10分の8とし、1申請者につき1年度50万円を上限とする。
 (主な要件)
 ・補助対象経費は伐採経費のみとする。
 ・当該危険木の森林所有者とその隣接する人家等の所有者が同一でないこと。
 ・緊急的な伐採が必要な危険木であること。
 ・地目は山林であること。
【箇所数】
 3地区(倉ノ谷地区、天満浦地区、梶賀地区)
【事業量】
 伐採した危険木本数(倉ノ谷地区23本、天満地区10本、梶賀地区30本)
【事業実施期間】
 平成30年6月1日～平成31年3月31日
【受益者、参加者、利用者数等】
 整備したことによって生活環境が向上した戸数(倉ノ谷地区10戸、天満地区6戸、梶賀地区10戸)

3. 有効性
【実施箇所の選定理由】
 広報などでこの補助事業の趣旨を周知し、事前に倒木などの災害を防ぐため地区会や自主防災会から要望のあった危険木の箇所を職員が確認し、実施の必要性を検討したうえで選定した。
【実施した効果】
 地域住民自ら行動することで災害に対しての心構えが芽生えるなどの効果に併せ、危険が想定される人家裏山林の危険木を伐採することにより、災害を未然に防止し、森林の適正な整備が促進された。
【実施箇所の今後の管理体制】
 今後の整備、管理については、地権者が行っていく。
【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】
 実施箇所に標柱を建てると共に市広報や市HPにて県民税のPRを行い、災害に強くするための森林整備の必要性を周知した。
【実施内容に対する住民等の反応】
 実施する前に周辺住民への県民税の説明を行なった際に、大変喜ばれていた。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	尾鷲市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	人家裏危険木伐採事業
事業費		1,118,800 円(うち交付金 1,118,800 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 地域住民から組織されている地区会などへの補助事業であるため、地域内で危険個所を把握し、住民が一体となり山林に対する防災意識が生まれる。また、対象地区の住民が動くことで、事業がスムーズに進むことができる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率は伐採経費の10分の8とし、1申請者につき1年度50万円を上限とする。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 危険木の伐採に係る費用のみを補助対象としており、申請時に見積書を提出させ金額を確定し、実施報告書では領収書を提出させ支出内容の確認と現地確認を行なっている。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 危険木の伐採により生活環境が向上した3地区の戸数(倉ノ谷地区10戸、天満地区6戸、梶賀地区10戸)</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者との調整は申請者(自治会等)が行っている。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 申請者(自治会等)が森林所有者から事業実施の同意を得た事業であり、危険木の伐採であることから転用等の一定の制限はかけていない。</p>
-------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市においては、市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知する。また、申請団体においても、地区住民や危険木の森林所有者に対し、事前に税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施中の実績】 申請団体から事業箇所の付近の住民に対し、改めて税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税活用事業を表すPR標柱を設置するとともに、申請団体において税を活用した本事業について地区住民に周知している。また、市広報及び市ホームページにて事業の実施結果を掲載した。</p> <p>【今後の見込】 イベントやパネル展示などにより、多くの方に本事業について周知していく。</p>
---------------	---

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり
------	----------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	人家裏危険木伐採事業
-----	------------

7. 写真



写真1
伐採前(倉ノ谷地区)



写真2
伐採後(倉ノ谷地区)

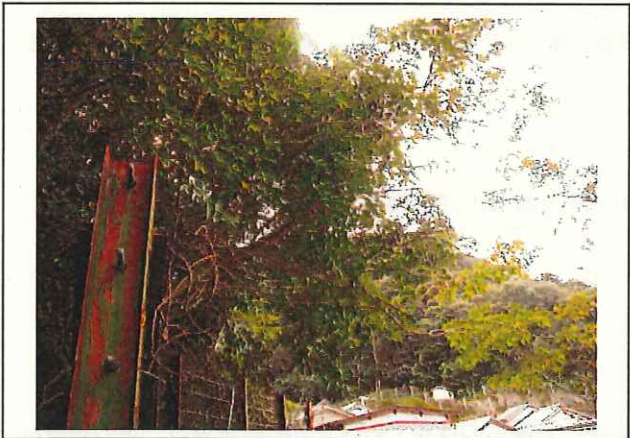


写真3
伐採前(梶賀地区)



写真4
伐採後(梶賀地区)



写真5
伐採後(天満地区)



写真6
PR標柱の設置

対策区分	3. 森を育む人づくり		市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名		
2	基本	クップ普及推進事業		
事業費	2,805,300 円(うち交付金	2,805,300 円	うち基金活用	0 円)

1. 事業の目的	2021年の三重国体において、本市で行うデモンストレーション競技「クップ」の開催に向け、競技の普及に合わせて、木とふれあう木育事業を推進するための尾鷲ヒノキ製の競技道具を整備する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 尾鷲ヒノキ製の競技道具を利用し、「クップ」の競技普及をすることで、木育事業推進する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 尾鷲市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 19か所(市内小中学校、市内コミュニティセンター、尾鷲市体育文化会館)</p> <p>【事業量】 「クップ」の競技道具セットの制作(90セット)、普及物品(のぼり旗、クリアファイル)</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月1日～平成31年3月31日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 市内小中学生 生徒1,110人、地区会、老人会等地域コミュニティ関係 1,000人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 「クップ」という木材を利用した競技を普及させ、スポーツ振興と森林教育を行っていき、地元の尾鷲ヒノキを身近に感じ、触れることで木育推進を行なっていく。</p> <p>【実施した効果】 地元産材である尾鷲ヒノキで「クップ」を製作したことで、森林を身近に感じ、触れていただき、学校児童生徒や、その他大人等の利用者に対し、森林の重要性や必要性についての認識を深め、県民税に対する理解を得られた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 配置施設は、公共の施設であるので、各施設にて責任をもって管理していただく。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 「クップ」の競技道具として地元産材を使用したことで、木育と併せた活動を行い、木に親しみを持っていただいた。また、利用者に対して、県民税の活用や森林の重要性、必要性を説明し、森林づくりの意識醸成を図っていく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 地元産材である「尾鷲ヒノキ」に触れながら、外でできるスポーツであることから、子どもから大人まで大変好評である。</p>

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	クップ普及推進事業
事業費	2,805,300 円(うち交付金	2,805,300 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による物品一括購入</p> <p>【実施方法の選定理由】 普及を図るため市による一括購入した。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 ・一般競争入札(クップセット) 落札率92.3% ・随意契約(普及物品)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 ・一般競争入札による ・市の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める50万円以下の契約)による随意契約</p> <p>【事業費の積算根拠】 参考見積書により積算</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 市内小中学生 生徒1,110人、地区会、老人会等地域コミュニティ関係 1,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林整備等ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 公共の施設への配置であるので、転用等が想定されず該当しない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市においては、市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。また、参加募集の際にみえ森と緑の県民税を活用することを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 クップ体験実施時にのぼり旗を掲揚するなどクップのPRと県民税の周知を行なった。</p> <p>【実施後の実績】 市においては、市広報及び市ホームページにて県民税の事業実績を周知していく。クップセットを活用したイベントを開催した際には、参加者に県民税の周知を行ない、取材に来たマスコミを通じても周知した。また、パネル展示を行ない、多くの方に森林整備の重要性や県民税の活用方法などの周知も行なった。</p> <p>【今後の見込】 引き続きイベントやパネル展示などにより、多くの方に本事業について周知していく。また、普及をする際には、指導と併せて森林教育や県民税の周知を図っていく。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	クッブ普及推進事業
-----	-----------

7. 写真



写真1
クッブ(90セット)



写真2
クッブ普及用品(のぼり旗小)

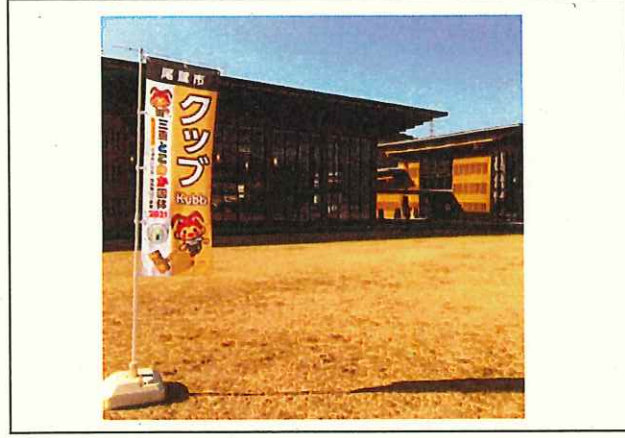


写真3
クッブ普及用品(のぼり旗大)

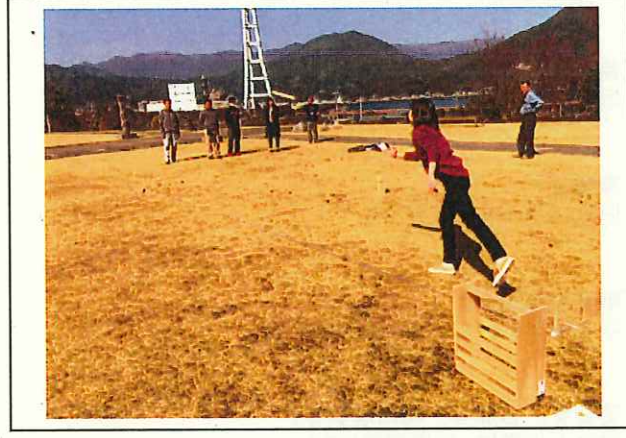


写真4
クッブ体験



写真5
クッブ体験



写真6
クッブ体験

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名	
3	基本	木とふれあう学校環境づくり事業	
事業費	149,040 円(うち交付金	149,040 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的

平成26年度に交付金事業によって、市産材で制作した木製の机・椅子を宮之上小学校へ配置し、木の温もりにふれあう快適な学習環境を構築した。将来にわたって児童が自分の机・椅子として使用するが、日々の使用によって損傷する為、これを修理し再利用する。

2. 事業実績概要

【事業内容】
木製机の修理または損傷の激しいものは部品交換を行う。

【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】
尾鷲市教育委員会

【補助率等】
補助事業でなく該当しない

【箇所数】
尾鷲市立宮之上小学校(1箇所)

【事業量】
児童用木製机 天板23枚

【事業実施期間】
平成30年6月1日～平成31年3月31日

【受益者、参加者、利用者数等】
宮之上小学校 総児童数117人
(毎年度1年生が天板修理を行い、6年間使用する。)

3. 有効性

【実施箇所の選定理由】
平成26年度に児童用木製机・椅子を整備した学校で、継続して事業を実施することが効果的であるため。

【実施した効果】
児童自ら組み立てた木製机・椅子を使い続けることで、愛着を持ち、物を大切にすることを継続的に育み、木の温もりに触れあう機会を提供できた。また同時に森林に対する説明を行い、尾鷲の林業を知るきっかけとする良い教材となっている。

【実施箇所の今後の管理体制】
宮之上小学校が管理する。

【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】
総合学習の時間やキャリア教育の学習の時間に、市の産材で制作された机・椅子について、どういった地場産業が関わっているのかを説明する教材として活用していく。

【実施内容に対する住民等の反応】
児童は自分たちで組立てた机であることから大切に使用し木の温もりを感じながら日々、学習に励んでいる。また学校の教職員等についても、木の良さや物を大切にすることを児童や保護者に伝えている。

対策区分	3. 森を育む人づくり		市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名		
3	基本	木とふれあう学校環境づくり事業		
事業費	149,040 円(うち交付金	149,040 円	うち基金活用	0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による請負契約(天板表面研磨)</p> <p>【実施方法の選定理由】 宮之上小学校の机(備品)であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約</p> <p>【契約相手方の選定理由】 備品整備した木製机・椅子は、契約事業体の独自モデルであることから、メンテナンスについて熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 業者から見積を徴収し費用を算出。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 宮之上小学校 総児童数117人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林などの整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 宮之上小学校の木製机・椅子であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市において、広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。また、授業時間(事業実施時間)を確保し、市職員による森林の重要性や地域材である「尾鷲ヒノキ」についての説明を実施した。</p> <p>【実施中の実績】 物品を購入する事業であり「実施中」に該当する期間がないため、実施前後に周知した。</p> <p>【実施後の実績】 パネル展示を行ない、多くの方に森林整備の重要性や県民税の活用方法などの周知も行った。また、市広報と市ホームページにて県民税を活用した事業であることを掲載する。マスコミ各社に報道提供し、周知された。</p> <p>【今後の見込】 引き続きイベントやパネル展示などにより、多くの方に事業や県民税について周知していく。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	木とふれあう学校環境づくり事業
-----	-----------------

7. 写真



写真1
作業前の森林学習



写真2
作業前の手順説明



写真3
児童による交換作業



写真4
児童による交換作業



写真5
児童による交換作業



写真6
児童による交換作業

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	尾鷲市
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	基本	木とふれあう木育活動推進事業
事業費	1,021,840 円(うち交付金	1,021,840 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	市内の保育園の園児に対し、幼児期から木とふれあう機会を設ける木育活動を推進するために尾鷲ヒノキ製の遊具を整備する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 木造により新築された保育園に対し、尾鷲ヒノキ製遊具(木製キッチン等)を整備すると共に、市内の保育園に簡易な尾鷲ヒノキ製遊具(つみき等)を整備することで、園児に木育を推進していく。</p> <p>【実施主体(補助事業は補助事業実施主体)】 尾鷲市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 市内の保育園7箇所に簡易な木製遊具(積み木等)、3箇所(矢浜保育園、第三保育園、第四保育園)に尾鷲ヒノキ製遊具(木製キッチン等)</p> <p>【事業量】 木製オープン棚、木製キッチン、木製冷蔵庫、木製電子レンジ、木製ドレッサー、木製椅子 各3個 積み木等3種類 各7個</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月1日～平成31年3月31日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 計385人(第一保育園児童数 95人、第二保育園児童数 45人、第三保育園児童数 45人、第四保育園児童数 71人、矢浜保育園児童数 52人、尾鷲乳児保育園 66人、南輪内保育園 11人)</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 園児が木製の製品にふれることで、木の持つ温かみや香り、肌ざわりを感じることができるよう整備し、より快適な保育環境を整える。</p> <p>【実施した効果】 交付金を用いての備品整備であることから、保護者に対して、県民税に対する理解と併せ、森林の重要性や必要性についての認識が深まり、また、児童には、遊びながら木の良さを体感できる機会を設けることができた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 各保育園において管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 木製玩具等を設置したことで、楽しく木と触れ合える機会を設けることで、幼い頃から木に親しみをもってもらおう。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 以前に保育園に対し行われたアンケートにおいても木製のおままごとセットの希望が多かったことから、保護者からも喜ばれている。</p>

対策区分	3. 森を育む人づくり		市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名		
4	基本	木とふれあう木育活動推進事業		
事業費	1,021,840 円(うち交付金	1,021,840 円	うち基金活用	0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による物品購入契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 市の備品購入であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 ・一般競争入札(おまごとセット) 落札率96.7% ・随意契約(積み木等)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 ・一般競争入札による ・市の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める50万円以下の契約)による随意契約</p> <p>【事業費の積算根拠】 業者から見積りを徴取し、費用を積算した。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 計385人（第一保育園児童数 95人、第二保育園児童数 45人、第三保育園児童数 45人、第四保育園児童数 71人、矢浜保育園児童数 52人、尾鷲乳児保育園 66人、南輪内保育園 11人）</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではないため、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 保育園に整備された備品であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。</p> <p>【実施中の実績】 該当しない</p> <p>【実施後の実績】 製品に県民税のロゴマークを表示し、地元新聞へ報道されたと共に、保育園だよりにより保護者に向けて税の活用について周知した。また、市広報と市ホームページにて県民税を活用した事業であることを掲載する。</p> <p>【今後の見込】 引き続きイベントやパネル展示などにより、多くの方に事業や県民税について周知していく。また、アンケートを行ない保護者への周知を行なう。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	木とふれあう木育活動推進事業
-----	----------------

7. 写真

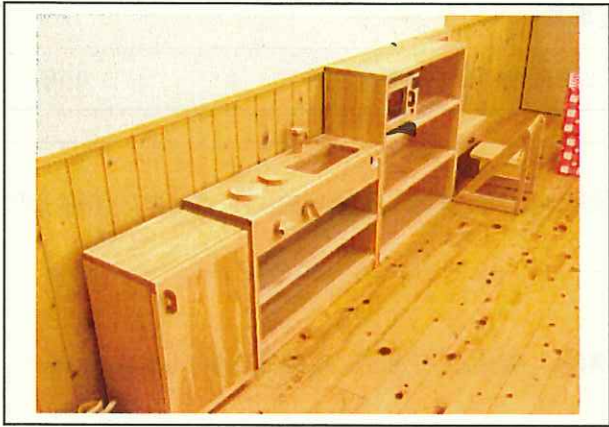


写真1
第三保育園に整備された木製遊具

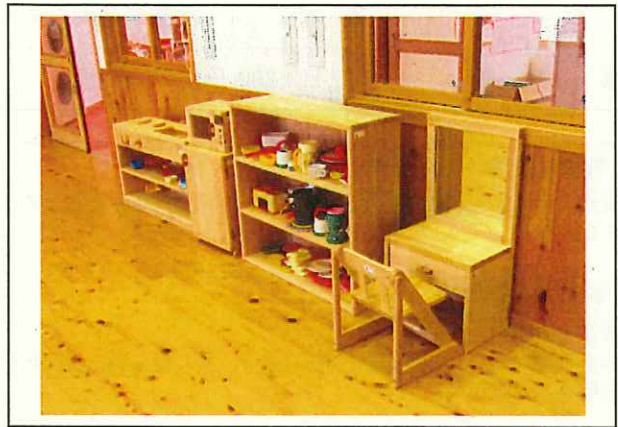


写真2
矢浜保育園に整備された木製遊具



写真3
ロゴマークによる周知

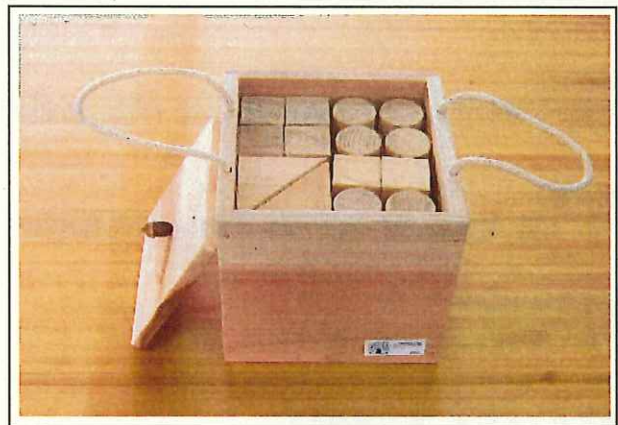


写真4
積み木(ロゴマーク添付済み)



写真5
木のおもちゃ(ロゴマーク添付済み)

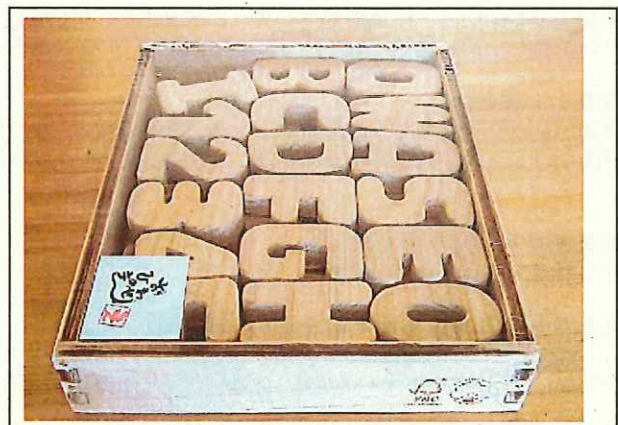


写真6
アルファベットBOX(ロゴマーク添付済み)

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名	
5	基本	林業研修センター木質化事業	
事業費	2,419,200 円(うち交付金	2,419,200 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	
研修や市民の交流の場として活用している林業研修センターを木質化することで、多くの方に木に触れ合っていただく機会を設ける。	
2. 事業実績概要	
<p>【事業内容】 林業研修センターを木質化することで、木の温もりにふれあう空間を構築し、講座などで使用している者以外にも林業と森林への理解を深めていく。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 尾鷲市</p> <p>【補助率等】 補助事業でなく該当しない</p> <p>【箇所数】 尾鷲市林業研修センター(床面積130.42㎡ のうち 61.69㎡)</p> <p>【事業量】 1階 玄関、研修室の床・廊下・壁を尾鷲ヒノキの無垢板張り</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月1日～平成31年3月31日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 年間施設利用件数 169件、年間利用人数 1,887人</p>	
3. 有効性	
<p>【実施箇所の選定理由】 林業に係わりの深い林業研修センターを木質化し、木の温もりのある快適な空間を構築することで、講座や会議などで利用している市民以外にも多くの市民が利用していただくために選定した。</p> <p>【実施した効果】 林業と密接な関係のある林業研修センターを木質化し、木の薫る快適な空間を提供することで、講座や会議などで利用している市民以外にも多くの市民の方に利用していただき、木の持つ温かみや香り、肌ざわりを体感していただいた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 行政財産であるため、市が管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 この施設を利用される多くの市民に県民税を使った施設として周知を図ると共に、内装に尾鷲ヒノキを使っていることからモデル住宅として案内をさせていただき、木材の良さを実感していただく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 利用された方からは、尾鷲ヒノキに囲まれた落ち着いた空間であるため、大変好評である。</p>	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	林業研修センター木質化事業
事業費	2,419,200 円(うち交付金	2,419,200 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による建築工事契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 行政財産の木質化事業であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 一般競争入札(落札率90.0%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 一般競争入札による</p> <p>【事業費の積算根拠】 市の建築技師による建設事業の単価、歩掛により積算した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 年間施設利用件数 169件、年間利用人数 1,887人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林整備等ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 市有施設であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市広報及び市ホームページにて県民税の事業計画を周知した。</p> <p>【実施中の実績】 工事期間中には、県民税の活用を示す看板を掲示した。</p> <p>【実施後の実績】 建物玄関に県民税の活用を示す看板を掲示し、地元新聞による報道がなされると共に、パネル展示を行ない、多くの方に森林整備の重要性や県民税の活用方法などの周知も行った。また、市広報と市ホームページにて県民税を活用した事業であることを掲載する。</p> <p>【今後の見込】 引き続きイベントやパネル展示などにより、多くの方に事業や県民税について周知していく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	林業研修センター木質化事業
-----	---------------

7. 写真



写真1

玄関(施工前)



写真2

研修室(施工前)



写真3

県民税の周知(施工中)



写真4

県民税の周知(施工後)



写真5

玄関(施工後)



写真6

研修室(施工後)

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本	尾鷲総合病院木の薫る空間づくり事業
事業費	6,674,292 円(うち交付金	6,674,292 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	市内で唯一の総合病院のロビーに尾鷲産材を使用した木製備品を整備し、来院した患者に対し木の薫る安らぎのある空間を提供することで、患者の心を癒していただく。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 尾鷲総合病院のロビーを木の薫る安らぎのある空間として提供することで、多くの人に県民税の理解と森林の重要性を周知していく。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 尾鷲市</p> <p>【補助率等】 補助事業でなく該当しない。</p> <p>【箇所数】 尾鷲総合病院ロビー</p> <p>【事業量】 受付・会計カウンターテーブル 1基、相談窓口カウンター 1基、書類記入用テーブル 1基、パンフレットラック 1基、暖房器具目隠しBOX 3基、処方箋受付カウンター 1基、案内掲示板 1基</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月1日～平成31年3月31日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 年間外来患者数 98,997人、年間入院患者数 71,616人、ほか見舞い・付添者等</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 市内で唯一の総合病院であるため、多くの人の目に触れる機会があるため。</p> <p>【実施した効果】 来院者が訪れるロビーを木の薫る安らぎのある空間に構築したことで、来院された患者の心を癒す効果がある。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 公共施設である尾鷲総合病院が管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 多くの来院者に県民税の理解と森林の重要性を知っていただくために、県民税や森林に関するパネル展示を行い、森林や木材利用への理解を深めていく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 来院者が訪れるロビーを木の薫る安らぎのある空間としたことで、来院者には大変好評である。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	尾鷲市
番号	区分	事業名	
6	基本	尾鷲総合病院木の薫る空間づくり事業	
事業費	6,674,292 円(うち交付金	6,674,292 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 市による物品購入契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 建具であるため、備品購入とした。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 ・一般競争入札(その他) 落札率97.7% ・随意契約(案内掲示板)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 ・一般競争入札による ・市の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める50万円以下の契約)による随意契約</p> <p>【事業費の積算根拠】 業者から見積を徴収し費用を算出した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 年間外来患者数 98,997人、年間入院患者数 71,616人、ほか見舞い・付添者等</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林などの整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 公共施設である尾鷲総合病院であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市広報及び市ホームページに事業を掲載し、市民へ県民税の周知した。</p> <p>【実施中の実績】 備品購入であるため、該当しない。</p> <p>【実施後の実績】 物品にロゴマークを貼付けし、受付カウンターに県民税のポスターを掲示すると共に、パネル展示を行ない、多くの方に森林整備の重要性や県民税の活用方法などの周知も行った。また、市広報と市ホームページにて県民税を活用した事業であることを掲載する。</p> <p>【今後の見込】 引き続きイベントやパネル展示などにより、多くの方に事業や県民税について周知していく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	尾鷲総合病院木の薫る空間づくり事業
-----	-------------------

7. 写真



写真1
整備された木製備品
(書類記入用テーブル、パンフレットラック)



写真2
整備された木製備品
(暖房器具目隠しBOX)

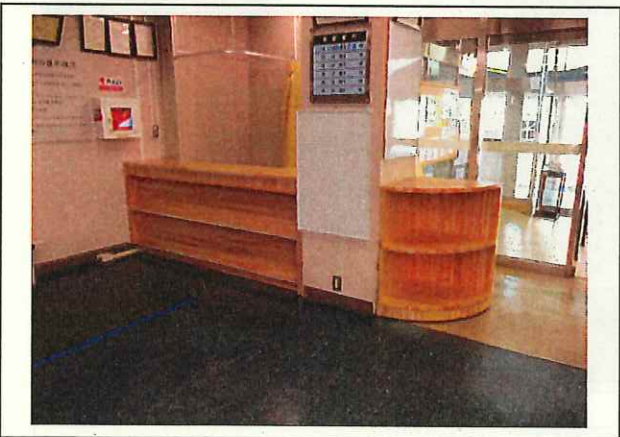


写真3
整備された木製備品
(相談窓口カウンター)



写真4
整備された木製備品
(処方箋受付カウンター)



写真5
整備された木製備品
(案内掲示板)

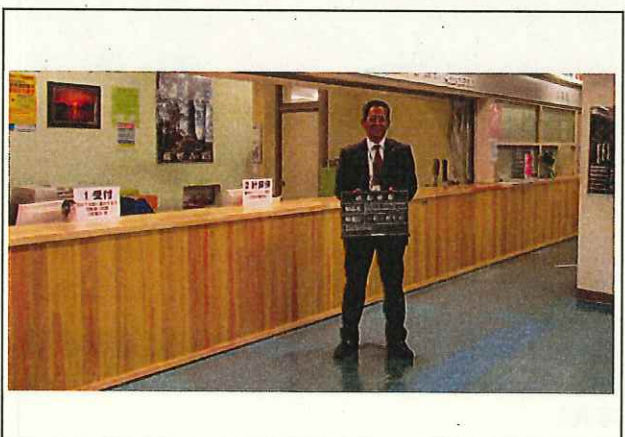


写真6
整備された木製備品
(受付・会計カウンターテーブル)

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	尾鷲市
-----	-----

事業名	尾鷲総合病院木の薫る空間づくり事業
-----	-------------------

7. 写真



写真1
実施前(相談窓口カウンター)

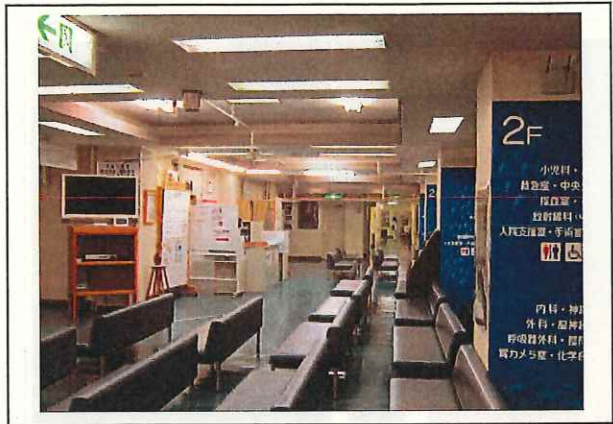


写真2
実施前(処方箋受付カウンター)



写真3
実施前(受付・会計カウンターテーブル)



写真4
県民税のPR(ロゴマーク)



写真5
県民税のPR(ロゴマーク)



写真6
県民税のPR(ロゴマーク)

平成30年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 実績一覧

市町名		紀北町		
当年度交付金額	20,361,000	円 (ほか、市町基金活用	0 円)	
事業名	対策区分	交付金充当額	当年度交付金	ほか、市町基金
1 河川周辺森林立枯木整備事業	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	2,756,340	2,756,340	0
2 危険木伐採事業	2. 暮らしに身近な森林づくり	4,136,320	4,136,320	0
3 集落周辺森林(里山)整備事業	2. 暮らしに身近な森林づくり	226,100	226,100	0
4 森林環境教育活動支援事業	3. 森を育む人づくり	304,740	304,740	0
5 多目的会館木質化事業	4. 木の薫る空間づくり事業	7,004,500	7,004,500	0
6 公民館木製備品整備事業	4. 木の薫る空間づくり事業	1,824,500	1,824,500	0
7 体育館木質化事業	4. 木の薫る空間づくり事業	4,108,500	4,108,500	0
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
合計		20,361,000	20,361,000	0

対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	市町名	紀北町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	河川周辺森林立枯木整備事業
事業費	2,756,340 円(うち交付金	2,756,340 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	<p>近年、集中豪雨や台風の襲来により、山腹崩壊等が多発し、土砂が河川沿いに堆積し、河川沿い山林の立ち枯れ木が生じている。これらの立ち枯れ木を放置すれば、今後の集中豪雨等により立ち枯れ木が下流域に流れ出し、災害の発生を引き起こす恐れが高いため、これらを伐採、搬出する。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 河川周辺森林内において、河川沿いの立ち枯れ木等を伐採、搬出して流木の発生を抑制させた。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀北町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 3箇所(十須地区1箇所 島原地区1箇所 便ノ山地区1箇所)</p> <p>【事業量】 伐採、搬出した立枯木本数 数量 木津地区(便ノ山) 50本(107m³) 大船地区(島原地区) 107本(23.4m³) 大野内(十須地区) 226本(65.6m³)</p> <p>【事業実施期間】 平成31年2月1日～平成31年3月27日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 流域住民 87世帯(十須地区) 486世帯(島原地区) 76世帯(便ノ山地区) その他、受益人数の把握は困難だが、下流に位置する長島港及び引本港への流木被害の軽減が図られる。</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 三重県事業では採択されない箇所について、職員が現地を確認して優先順位を決定している。今年度においても、立枯木が集中し流出の恐れが高く、林道等が近く、円滑な実施が可能なことから、当該箇所で実施した。</p> <p>【実施した効果】 過年度の集中豪雨等で堆積した土砂により枯れた立木等を伐採、搬出したことで、下流域への流出が抑制され、安全、安心が確保された。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 当該事業により伐採、搬出したのは立枯木及び倒木であり、周囲の森林については森林所有者が引き続き整備、管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 森林所有者に対し税の活用をPRするとともに、流木を出さない、あるいは災害に強い森林づくり、森林整備の重要性を周知した。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 立枯木の伐採、搬出については経費等の課題もあり、森林所有者のみでは対応が困難である。下流域への流木の被害を未然に防止する観点から、他地区でも同様の事業を継続的に実施するよう、森林所有者をはじめ、下流域地区の区長からも聞き及んでいる。</p>

対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	市町名	紀北町
番号	区分	事業名	
1	基本	河川周辺森林立枯木整備事業	
事業費	2,756,340 円(うち交付金	2,756,340 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による森林組合への委託業務契約</p> <p>【実施方法の選定理由】 過去の集中豪雨等により流出した土砂による立ち枯れ等であり、森林所有者個人の経費負担で立枯木等の伐採、搬出が困難であるが、町が実施することにより広範囲での伐採、搬出が可能である。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 大船地区、木津地区、大野内地区とも 随意契約(一社)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号。緊急の必要性により競争入札に付することができない。)及び紀北町森林整備関係委託業務発注取扱規定に基づき、一社(森林組合)との随契契約とした。 一社随契の理由としては、周辺森林の森林所有者との調整及び立枯木の伐採、搬出、運搬、処分等の一連の作業工程に精通していることに加え、木質バイオマス運搬が許可されている業者であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 他事業(治山林道事業)の単価、歩掛を参考に積算して予定価格とし、見積りを徴収したところ予定価格内であったため、見積り金額により契約した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 流域住民 87世帯(十須地区) 486世帯(島原地区) 76世帯(便ノ山地区) その他、受益人数の把握は困難だが、下流に位置する長島港及び引本港への流木被害の軽減が図られる。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 過去の集中豪雨等により流出した土砂による立ち枯れ等であり、森林所有者個人による立枯木等の伐採、搬出が困難であることから町で実施した。残存する森林は、引き続き森林所有者により整備されるよう依頼している。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業実施の同意は取っているが、転用や目的外使用について、書面による一定の制限はかけていない。但し、流出した土砂の状況を経過観察した上で再造林も視野に入れていると森林所有者からは聞き及んでいる。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 行政報告会で税を活用した事業の実施を周知した。</p> <p>【実施中の実績】 みえ森と緑の県民税の『のぼり』を設置し、税を活用した事業であることをPRした。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置した。</p> <p>【今後の見込】 町HPや広報誌への記事掲載を検討している。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	木質バイオマスの売却益は、森林所有者等の利益とはなっていない。

対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり
------	--------------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	河川周辺森林立枯木整備事業
-----	---------------

7. 写真



写真1
大野内地区【実施前】
立ち枯れが発生している。



写真2
大野内地区【実施後】
立枯木の伐採・搬出



写真3
大船地区【実施前】
立ち枯れが発生している。



写真4
大船地区【実施後】
立枯木の伐採・搬出



写真5
木津地区【実施中】
のぼりを設置し「みえ森と緑の県民税」をPR



写真6
大船地区【実施後】
標柱を設置し「みえ森と緑の県民税」をPR

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	危険木伐採事業
事業費	4,588,888 円(うち交付金)	4,136,320 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	人家その他公共施設等に密接し、倒木の危険性のある立木による被害を未然に防止し、生活環境の保全や向上を図る観点から人家裏山林の危険木の伐採費用について補助を行う。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 人家に隣接し、倒木になる恐れのある山林内の危険木について、緊急に伐採等する必要がある場合に限り、その費用の一部を自治会に補助した。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 自治会</p> <p>【補助率等】 補助率は伐採経費の10分の9とし、1申請者につき1年度50万円（千円未満は切り捨て）を上限とする。 補助対象経費は伐採経費のみとする。 当該危険木の森林所有者とその隣接する人家等の所有者が同一でないこと。 緊急的な伐採が必要な危険木であること。 地目は山林であること。</p> <p>【箇所数】 10箇所（船津地区、新町3区地区、中里地区、上里地区、島勝浦地区、加田地区、名倉地区、島地地区、前住地区、志子奥地区）</p> <p>【事業量】 伐採した危険木630本（船津地区51本、新町3区地区1本、中里地区18本、上里地区10本、島勝浦地区6本、加田地区15本、名倉地区31本、島地地区456本、前住地区6本、志子奥地区36本）</p> <p>【事業実施期間】 船津地区 平成30年5月24日から平成30年6月7日 新町3区地区 平成30年6月4日から平成31年3月29日 中里地区 平成30年7月2日から平成31年3月1日 上里地区 平成30年7月20日から平成30年9月26日 島勝浦地区 平成30年8月28日から平成30年10月10日 加田地区 平成30年8月22日から平成30年11月5日 名倉地区 平成30年8月22日から平成31年1月10日 島地地区 平成30年9月20日から平成31年3月28日 前住地区 平成31年3月4日から平成31年3月15日 志子奥地区 平成31年3月14日から平成31年3月29日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 危険木伐採により生活環境が向上する戸数は23戸（船津地区1戸、新町3区地区1戸、中里地区3戸、上里地区5戸、島勝浦地区5戸、加田地区2戸、名倉地区1戸、島地地区2戸、前住地区1戸、志子奥地区2戸） 危険木が倒木した場合、被害を受ける戸数を現地確認のうえ決定している。</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 自治会からの要望、補助申請箇所について、職員が写真及び現地調査により現状を確認し、実施の必要性を検討して交付を決定している。</p> <p>【実施した効果】 人家背後の急傾斜地の危険木を伐採したことにより、集中豪雨や強風時の倒木による危険性を未然に回避し、地域住民の生活環境が向上し、安全、安心が確保された。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 当該事業により伐採したのは人家裏の危険木であり、周囲の森林については森林所有者が引き続き整備、管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税をPRする標柱を設置した。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 今回の事業実施により、森林所有者はもとより、各地区の住民が森林の管理の必要性を再認識し、森林整備の意識の醸成につながった。また、各自治会からは、人家裏山林の状況を再度確認した上で事業に取り組みたいと聞いている。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり		市町名	紀北町
番号	区分	事業名		
2	基本	危険木伐採事業		
事業費	4,588,888 円(うち交付金		4,136,320 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 事業対象地を私有林としており、各自治会において人家裏の危険木を把握し、その中でも早急な対策が必要な箇所を選定している。また、自治会からの要望により、森林所有者の同意も得られ易く、緊急的な伐採も可能となる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率は伐採経費の10分の9とし、1申請者(自治会)につき1年度50万円を上限とする(千円未満は切り捨て)。補助対象経費は伐採経費のみとする。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 危険木の伐採に必要な経費を補助対象としており、森林組合から徴収した見積書を補助金申請の添付書類として自治会に提出させ、精算においても伐採経費請求書の添付を義務付けており、町職員が現地の伐採状況を確認した上、提出書類により支出内容を確認している。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 危険木伐採により生活環境が向上する戸数は23戸(船津地区1戸、新町3区地区1戸、中里地区3戸、上里地区5戸、高勝浦地区5戸、加田地区2戸、名倉地区1戸、島地地区2戸、前住地区1戸、志子奥地区2戸) 危険木が倒木した場合、被害を受ける戸数を現地確認のうえ決定している。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者との調整は自治会が行っている。危険木の森林所有者が伐採困難で、緊急的に伐採が必要な箇所を自治会が選定している。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町の補助金交付要綱により、自治会が森林所有者から事業実施の同意は得ているが、転用や目的外使用について書面により一定の制限はかけていない。但し、森林内での必要最低限の危険木伐採であり、転用等の話しも聞き及んでいない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 町においては、行政報告会で税を活用する事業の実施を周知しました。また、自治会においても、地区住民や危険木の森林所有者に対し、事前に税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施中の実績】 自治会から事業箇所の付近住民に対し、改めて税を活用した事業であることを説明している。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置した。また、各自治会において税を活用した本事業について地域住民に周知した。</p> <p>【今後の見込】 町HPや広報誌への記事掲載を検討している。また、各自治会において税を活用した本事業について地域住民に周知していただく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	暮らしに身近な森林づくりの重要性を再認識し、税を活用する事業であることを自治会(地区住民)で議論していただくために、自治会としての要望書の提出を事前に義務付けている。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり
------	----------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	危険木伐採事業
-----	---------

7.写真



写真1
新町3区地区【実施前】

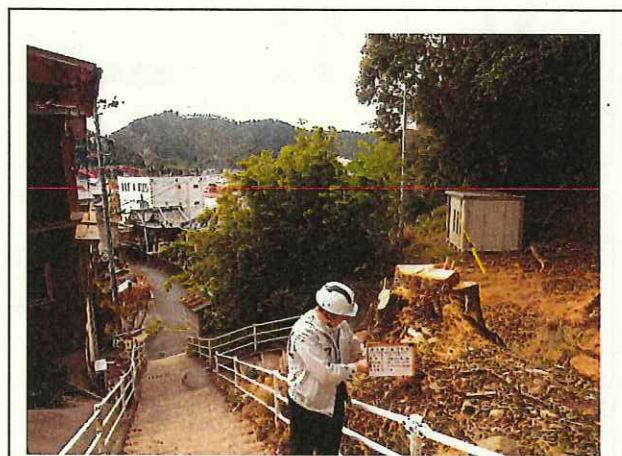


写真2
新町3区地区【実施後】
人家裏の木を伐採した。

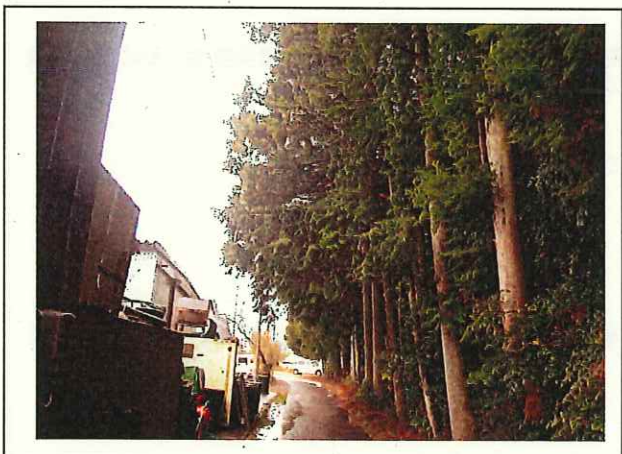


写真3
上里地区【実施前】

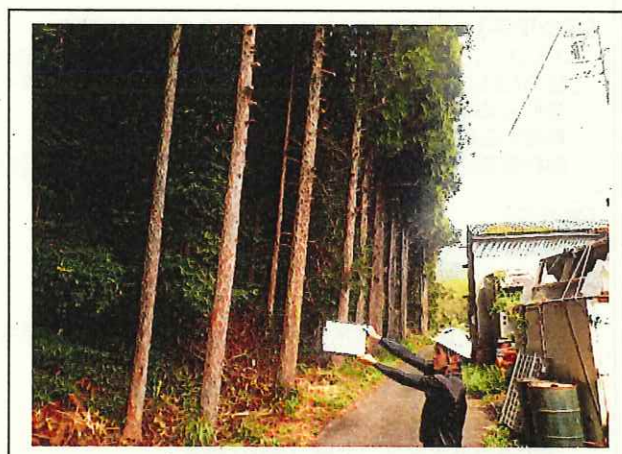


写真4
上里地区【実施後】
人家裏の木を伐採した。

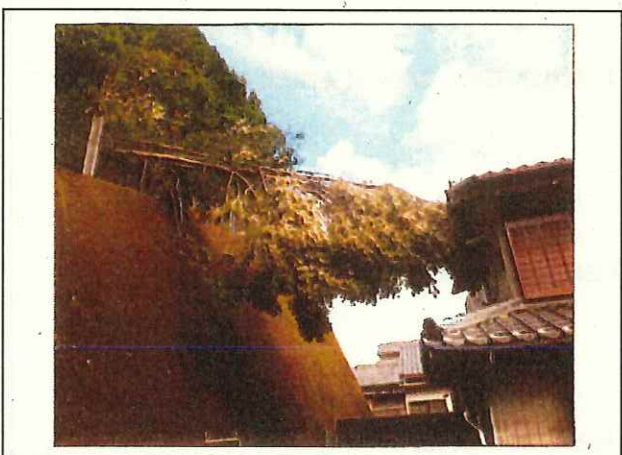


写真5
島勝浦地区【実施前】

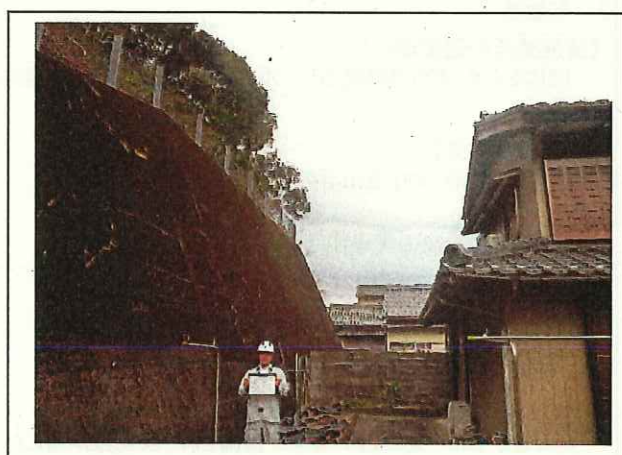


写真6
島勝浦地区【実施後】
人家裏の木を伐採した。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	集落周辺森林(里山)整備事業
事業費	228,454 円(うち交付金	226,100 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	<p>当地域は、沿岸部に人家が密集し、背後に急傾斜地を有する人家が多く、近い将来想定される東南海地震による津波の襲来が心配される。また、近年人家周辺山林に人が入ることが少なくなり、野生動物の隠れ場になっているケースも多い。このような集落周辺等の荒廃が進む森林を住民自らが整備し、森林の持つ多面的な機能を活用し、安全安心・快適な生活環境を創出していく。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 集落周辺等の登山道において、風倒木・古損木の伐採、不要萌芽の除去、雑草木の刈払い、歩道の作設などの森林整備活動費を実施した地域住民で組織する団体(ボランティア組織)に補助する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 地域住民で組織する1団体(ボランティア組織):NTRC</p> <p>【補助率等】 3名以上で組織する団体が自主的に取り組む、集落周辺の森林整備等に関する保全活動及び森林環境整備活動に直接必要と認められる経費(人件費、食糧費等は除く。)で、1ヘクタール当たり16万円を上限とする。 補助金の額は1団体、年度当たり20万円を上限とする。 集落から概ね1km圏内の森林であること。 森林整備の場合は、森林所有者と『森林に関する協定』を締結している森林で事業を実施すること。</p> <p>【箇所数】 整備した登山道は2ルート</p> <p>【事業量】 2つの登山道で、風倒木・枯損木の伐採、不要萌芽の除去、雑草木の刈払い、歩道の作設・改修、土留めを合計2.49haの整備を実施。</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月10日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 整備は2つの登山道で実施されており、受益人数の把握は困難だが、多くの登山者への波及効果が期待できる。</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 団体からの補助申請箇所について、職員が写真及び現地調査により現状を確認し、実施の必要性を検討して交付を決定している。</p> <p>【実施した効果】 登山道が整備され、登山者の安全、安心が図られた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 整備箇所については、NTRCをはじめとする登山グループなどが自主的に整備する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 整備箇所は登山道として今後も活用できる。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 登山者からは、登山道の環境が整備され、安全性が増したという意見をいただいている。</p>

平成 30 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	集落周辺森林(里山)整備事業
事業費	228,454 円(うち交付金	226,100 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 荒廃した里山等の再生並びに集落周辺の森林整備など、暮らしに関わりの深い森林づくりが地域住民の自主的な取り組みにより継続的に実施されることを期待するとともに、最小限の費用で整備することが可能であることから団体への補助事業としている。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 森林整備活動に直接必要と認められる経費(人件費、食糧費は除く。)で、1ヘクタール当たり単価は、新規箇所では16万円、継続箇所は8万円とし、1団体、年度当たり20万円を上限とする。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助事業であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 集落周辺森林(里山)の整備に必要な活動経費(人件費、食糧費は除く。)を補助対象としており、実績報告により提出された請求書や領収書により、町職員が支出内容を確認している。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 整備は2つの登山道で実施されており、受益人数の把握は困難だが、多くの登山者への波及効果が期待できる。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者との調整は団体が行っており、本事業により事業実施主体(団体)が適切な森林整備を実施し、事業実施後は森林所有者ともに適切に維持管理することとしている。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 登山道については以前から登山者や森林所有者が利用しており、今後も同様の活用となると考えられる。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 町においては、行政報告会で税を活用した事業の実施を周知しました。また、『NTRC』は前年度に取り組んでいるため、事業継続を確認した。</p> <p>【実施中の実績】 実施団体から森林所有者に対して、税を活用して取り組む事業であることを周知している。また、団体の代表から会員に事業内容を認識させている。</p> <p>【実施後の実績】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に税をPRする標柱を設置する。</p> <p>【今後の見込】 森林所有者の同意を得たうえで実施箇所に標柱を設置したり、町HPや広報誌への記事掲載を検討している。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	『NTRC』に対し、本事業の取り組みを継続的に実施するよう求めた。

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
事業名	集落周辺森林(里山)整備事業		

7. 写真

ルート① 大台ヶ原尾鷲道 (便ノ山～堂倉谷～尾鷲辻)



写真1 【実施中】 標識設置



写真2 【実施中】 風倒木伐採



写真3 【実施中】 標識設置



写真4 【実施中】
ガイドロープ設置



写真5 【実施中】
架橋設置



写真6 【実施中】
風倒木伐採

ルート② 木津道



写真7 【実施中】
雑木の除去



写真8 【実施中】
標識設置



写真9 【実施中】
架橋設置

対策区分	3. 森を育む人づくり		市町名	紀北町
番号	区分	事業名		
4	基本	森林環境教育活動支援事業		
事業費	304,740 円(うち交付金	304,740 円	うち基金活用	0 円)

1. 事業の目的	環境林や公有林、学校林等を活用し、森林環境教育活動及び森林・林業作業体験活動、木育活動を実施し、次代を担う児童や生徒、地域住民等に対して、森林の持つ様々な公益的機能や役割、森林環境に関する正しい知識の提供と理解の促進を図る機会を創出する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 事業は、町有林の伐採跡地を活用し、町内の小学生を対象として、森林の役割や地域の林業についての森林環境教育活動と植樹体験学習を実施した。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀北町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく該当しない。</p> <p>【箇所数】 1箇所のフィールド(植樹体験学習の場)を活用し、船津小学校(5・6年生6名)を対象とした森林環境教育活動を実施した。</p> <p>【事業量】 紀北町による事業では町内フィールド0.07haを活用し、船津小学校5・6年生6名を対象とした森林環境教育活動(みえ森と緑の県民税のPR、森林の役割や大切さの講和、地域の林業についての講和、ヒノキ100本植樹体験学習を含む。)を実施した。</p> <p>【事業実施期間】 平成31年2月5日～平成31年3月15日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 紀北町の実施事業では、生徒数6名、教諭2名</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 町事業では、各学校に参加を呼び掛けて決定した。</p> <p>【実施した効果】 町事業では、小学生に対し、森林の役割や大切さ、地域の林業について学ぶ機会を創出できた。また、地元で生産したヒノキ苗木を植樹し、『緑の循環』に一役買っていた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 事業箇所は、町有地であり、今後も町が管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 事業箇所については、平成31年度以降も森林環境教育活動の場として活用する。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 森林の役割や大切さ、地域の林業について学ぶことができ、また植樹活動においては生徒が一生懸命取り組んだ姿を見て、教師から次回も参加したいと喜びの声をいただき次年度以降の取組も希望されている。</p>

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	紀北町
番号	区分	事業名	
4	基本	森林環境教育活動支援事業	
事業費	304,740 円(うち交付金	304,740 円 うち基金活用	0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町単独事業</p> <p>【実施方法の選定理由】 多くの児童及び生徒などを対象とした森林環境教育を授業などで継続的に実施するため、補助事業としている。 【紀北町が実施する場合は、この限りでない。】</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 当事業においては、契約締結は行っていないため該当しない。</p> <p>【契約相手方の選定理由】 該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 該当しない。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 生徒数6名、教諭2名【実績】 その他、人数の把握は困難だが、児童の家族、その他の学校などにも波及効果が期待できる。</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 事業のフィールドは、町有地であり、今後も町が管理する。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業のフィールドは、町有地であり、今後も森林環境教育活動の場として活用する。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 町においては、行政報告会で税を活用した事業の実施を周知した。また、町が実施する森林環境教育活動事業について、各小学校に参加を呼び掛けた。</p> <p>【実施中の実績】 町においては、みえ森と緑の県民税の木柱を設置するとともに、生徒に対し、事業活動、森林の役割や大切さについて説明した。</p> <p>【実施後の実績】 地元新聞等（2/6伊勢新聞、2/7中日新聞）及び三重県が発行している平成30年度木材環境教育・木育活動事例集に掲載された。</p> <p>【今後の見込】 町HPや広報誌への記事掲載を検討している。また、校長会において、税を活用した本事業についてのチラシ配布を検討している。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	来年度以降も取り組みを継続的に実施するよう求めた。

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	森林環境教育活動支援事業
-----	--------------

7. 写真

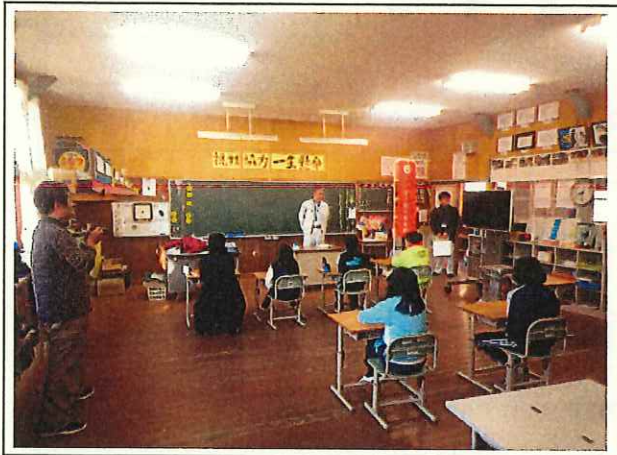


写真1

【実施中】
役場職員による県民税、森林の役割や大切さの説明状況



写真2

【実施中】
森林組合職員による地域の林業などの説明状況

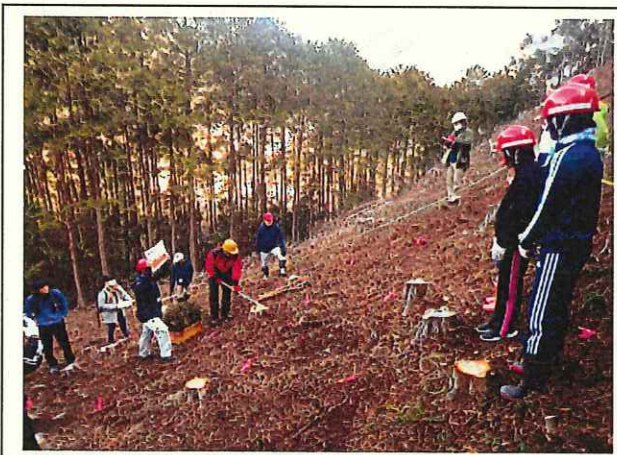


写真3

【実施中】
森林組合職員による植栽方法の説明状況



写真4

【実施中】
植栽の様子



写真5

【実施中】
植栽の様子



写真6

【実施後】
森林環境教育活動後の集合写真

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	多目的会館木質化事業
事業費	195,956,460 円(うち交付金	7,004,500 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	多目的会館の老朽化に伴う建替えにおいて、県産材を使用し内装などを木質化することで、木づかいによる親しみ、あたたかみのある施設を提供する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 紀北町公共建築物等木材利用方針に基づき、三重県産材の木材を使用した施設を1棟建築した。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀北町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく該当しない</p> <p>【箇所数】 1箇所(多目的会館)</p> <p>【事業量】 1箇所、鉄骨造3階建て、建築面積 167.34㎡ 延床面積 484.47㎡ 木材使用量 2,554㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年7月31日～平成31年3月26日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 平成28年度 施設利用者数 2,130人 平成29年度 施設利用者数 3,301人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 平成30年度建替え整備を行う「多目的会館」を木質化した。</p> <p>【実施した効果】 施設は、内装なども木質化を実施したことから、木づかいによる親しみ、あたたかみのある施設となった。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 紀北町が維持管理を実施</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 竣工時の際に、地域住民に対し税の活用を説明した。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 利用開始が、4月以降であるため、今後、地区住民や施設利用者等から評価をいただけると考えている。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
番号	区 分	事 業 名	
5	基 本	多目的会館木質化事業	
事業費	195,956,460 円(うち交付金 7,004,500 円 うち基金活用 0 円)		

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 多目的会館改築工事(工事請負費)</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設であるため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 一般競争入札、落札率98.42%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 一般競争入札における結果、</p> <p>【事業費の積算根拠】 紀北町建設課建築担当職員による設計</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成28年度 施設利用者数 2,130人 平成29年度 施設利用者数 3,301人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人の所有する森林等の整備でなく該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町施設内の木質化であるため該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 みえ森と緑の県民税市町交付金活用を地元自治会へ周知</p> <p>【実施中の実績】 建築着工後、幟を立て税の活用をPRを実施した。</p> <p>【実施後の実績】 竣工の際には改めて区に対し税の活用をPRした。</p> <p>【今後の見込】 多目的会館における生涯学習講座等の際にPRすること、また町HPや広報誌への記事掲載を検討している。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	多目的会館木質化事業
-----	------------

7. 写真



写真1

県産材を使用して内容の様子

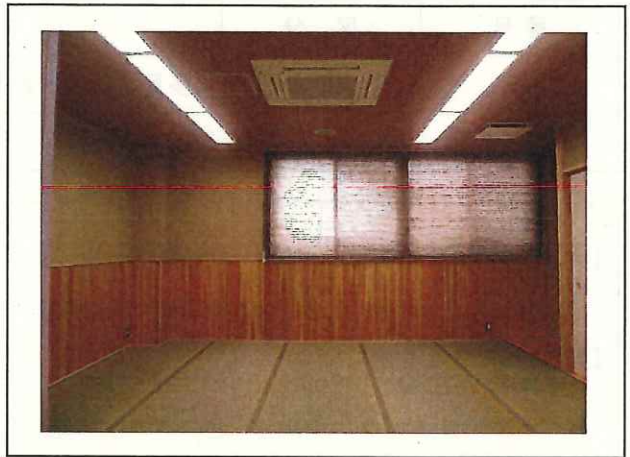


写真2

県産材を利用した内装の様子

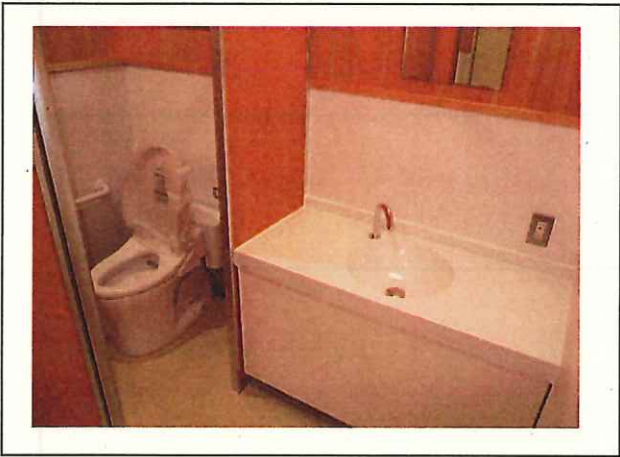


写真3

県産材を利用した内装の様子

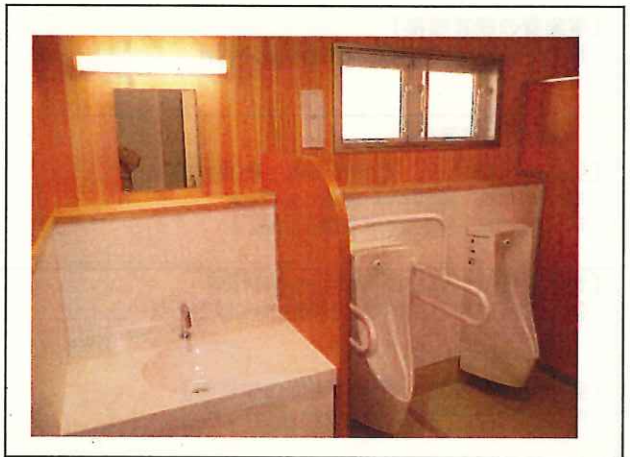


写真4

県産材を利用した内装の様子



写真5

県産材を利用した内装の様子

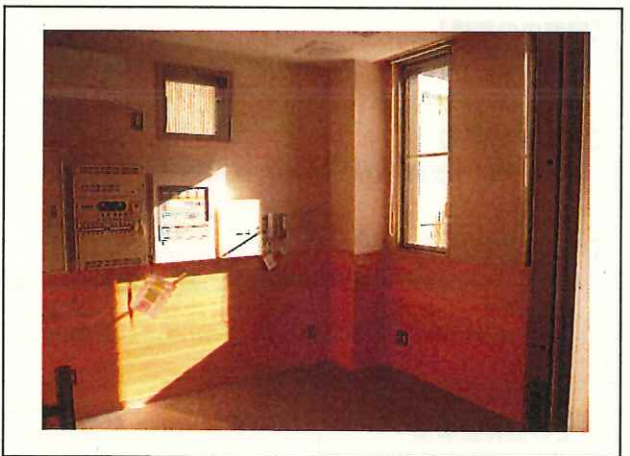


写真6

県産材を利用した内装の様子

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区 分	事 業 名
6	基本・特別	公民館木製備品整備事業
事業費	1,824,500 円(うち交付金	1,824,500 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	東長島公民館において、県産材の木製品を導入しPRを行う。また、木の良さを肌で感じ木のあたたかさに直接触れることのできる公共施設を提供する
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 紀北町公共建築物等木材利用方針に基づき、三重県産材の木材を使用した、テーブル、椅子などの木製備品を導入する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀北町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく該当しない</p> <p>【箇所数】 1箇所（東長島公民館）</p> <p>【事業量】 テーブル大(2基 0.0864㎡)、テーブル小(2基 0.039㎡)、椅子(肘掛有)(2基 0.0832㎡) 椅子(肘掛無)(8基 0.3088㎡) ベンチ(4基 0.3328㎡) 合計 0.8502㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年12月17日～平成31年3月22日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 平成28年度 公民館利用者数 23,699人 平成29年度 公民館利用者数 21,219人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 平成30年度「紀北町東長島公民館」の施設内を木質化した。</p> <p>【実施した効果】 施設内の木質化を実施したことから、木づかいによる親しみ、あたたかみのある空間となったと感じる。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 町有施設であり適切に管理する(紀北町役場 生涯学習課)。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 整備後、備品に県民税活用のシールを張り税の活用をPRを行う。また、整備したホールにおいて平成31年3月末にみえ森と緑の県民税市町交付金におけるパネル展示とアンケート調査を実施した。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 3月末での整備完了となったため、実質的な利用開始が、4月以降であることから、今後、施設利用者等から評価をいただけると考えている。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
6	基本・特別	公民館木製備品整備事業
事業費	1,824,500 円(うち交付金	1,824,500 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 備品購入費</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設のため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約（一社）落札率99.77%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規定（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号。性質又は目的が競争入札に適さない。）及び紀北町会計事務規則第96条第1項第5号に基づき、一社（森林組合）との随契契約とした。 一社随契の理由としては、紀北町産ヒノキ材に精通し、木材を利用した物品の設計、加工及び組立ができる業者で町内に本店を有し、かつ紀北町物品・業務委託入札参加者名簿に「家具」で登録されているものにあるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 参考見積書をもとに予定価格を設定し見積徴収を実施した。</p>
--------	---

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成28年度 公民館利用者数 23,699人 平成29年度 公民館利用者数 21,219人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人の所有する森林等の整備ではなく該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町施設を木質化するため該当しない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 みえ森と緑の県民税市町交付金活用を施設関係者へ周知</p> <p>【実施中の実績】 製作備品であり実施中の実績無し</p> <p>【実施後の実績】 各備品について「みえ森と緑の県民税」のシールを張り周知を図った。 また、税の活用のPR、事業に対する評価及び森林に対する感想を聞くことを目的にアンケートを実施した。</p> <p>【今後の見込】 町HPや広報誌への記事掲載を検討している。</p>
---------------	---

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	公民館木製備品整備事業
-----	-------------

7. 写真

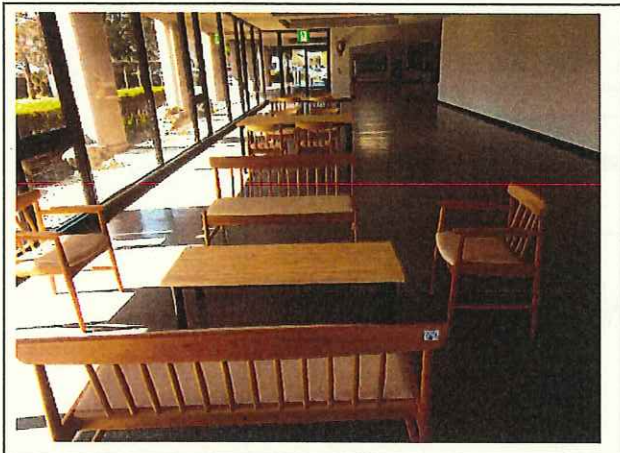


写真1

テーブルと椅子の設置状況

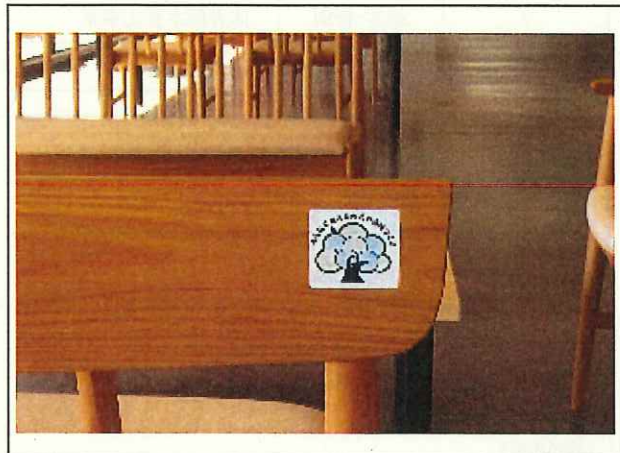


写真2

椅子には「みえ森と緑の県民税」のロゴマークを添付

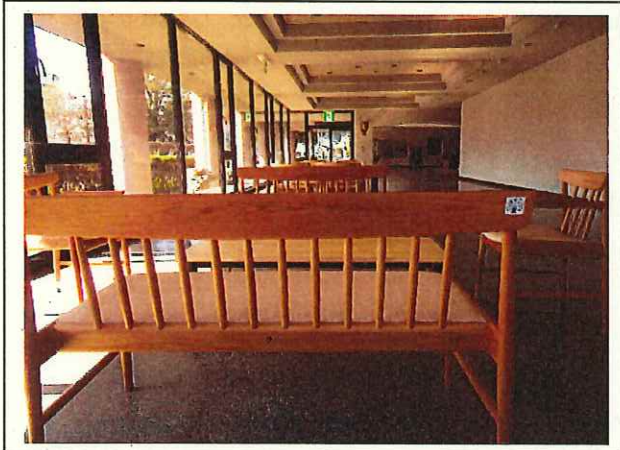


写真3

ベンチの設置状況

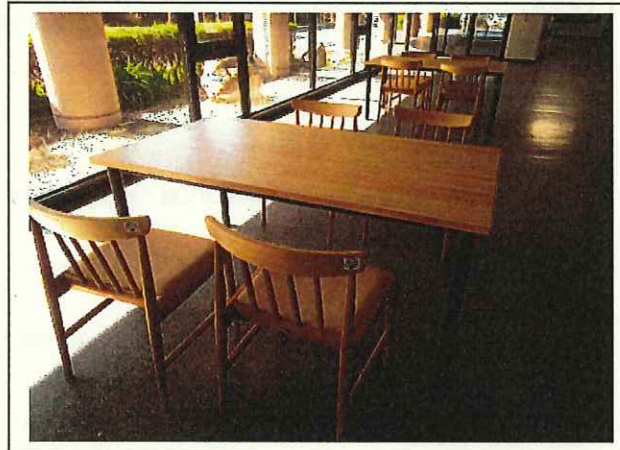


写真4

テーブルと椅子の設置状況

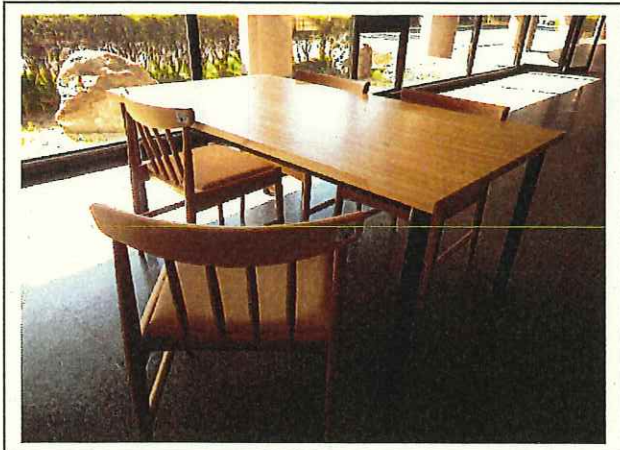


写真5

テーブルと椅子の設置状況

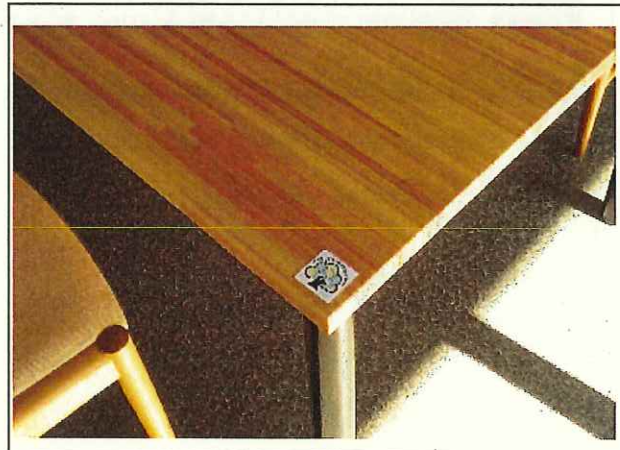


写真6

テーブルに添付した「みえ森と緑の県民税」のロゴマーク

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
番号	区分	事業名	
7	基本・特別	体育館木質化事業	
事業費	4,108,500 円(うち交付金)	4,108,500 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	東長島スポーツ公園において、県産材の木製品を導入しPRを行う。また、木の良さを肌で感じ木のあたたかさに直接触れることのできる公共施設を提供する
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 紀北町公共建築物等木材利用方針に基づき、三重県産材の木材を使用した建具、下駄箱、ざら板などの木製品を導入する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀北町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく該当しない</p> <p>【箇所数】 1箇所(紀北町 東長島スポーツ公園 体育館)</p> <p>【事業量】 片引き建具(12基 0.2940㎡)、両引き建具(4基 0.6352㎡)、下駄箱(6基 2.8014㎡) ざら板(19基 0.7619㎡) ざら板2(3基 0.0870㎡) 県産材使用量 合計 4.5796㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年11月12日 ～平成31年3月11日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 ☆評価の分類「多様性、発展性」「森林を支える社会づくりへの貢献度」 平成29年度 施設利用者数 17,937 人 平成30年度 施設利用者数 14,613 人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 平成30年度「紀北町東長島スポーツ公園 体育館」の施設内外を木質化した。</p> <p>【実施した効果】 施設内に木製品を導入することで、施設利用者等に対し木のよさを肌で感じ、木の温かさに直接ふれることができるため、木材利用の推進が図られた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 町有施設であり適切に管理する(紀北町役場 生涯学習課)。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 整備を行った備品については、「みえ森と緑の県民税」のシールにより、税を活用したことをPRしている。 施設整備後、利用者も増加していることから今後も多くの方に、木の良さを肌で感じ、ふれていただけたと考えている。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 利用者からは、利用時に木の明るさやぬもりが感じられると好評をいただいている。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	紀北町
4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 備品購入費</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設のため</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約（一社）落札率98.19%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規定（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号。性質又は目的が競争入札に適さない。）及び紀北町会計事務規則第96条第1項第5号に基づき、一社（森林組合）との随契契約とした。 一社随契の理由としては、紀北町産ヒノキ材に精通し、木材を利用した物品の設計、加工及び組立ができる業者で町内に本店を有し、かつ紀北町物品・業務委託入札参加者名簿に「家具」で登録されているものにあたるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 参考見積書をもとに予定価格を設定し見積徴収を実施した。</p>		
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成29年度 施設利用者数 17,937 人 平成30年度 施設利用者数 14,613 人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人の所有する森林等の整備でなく該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町施設内の木質化であるため該当しない。</p>		
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 みえ森と緑の県民税市町交付金活用を施設関係者に周知</p> <p>【実施中の実績】 製作備品であり実施中の実績無し</p> <p>【実施後の実績】 各備品について「みえ森と緑の県民税」のシールを張り周知を図った。</p> <p>【今後の見込】 施設関係者や利用者パンフレット等で周知を図る。</p>		
7. 写真	別紙のとおり		
8. その他特記事項			

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	紀北町
-----	-----

事業名	体育館木質化事業
-----	----------

7. 写真



写真1 【整備中】
建具の設置の様子

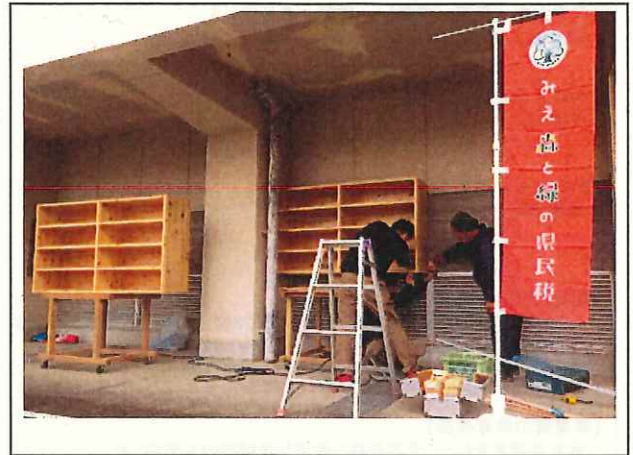


写真2 【整備中】
下駄箱の設置作業の様子



写真3 【整備中】
ざら板の搬入状況



写真4 【整備後】
両引き建具設置後の状況

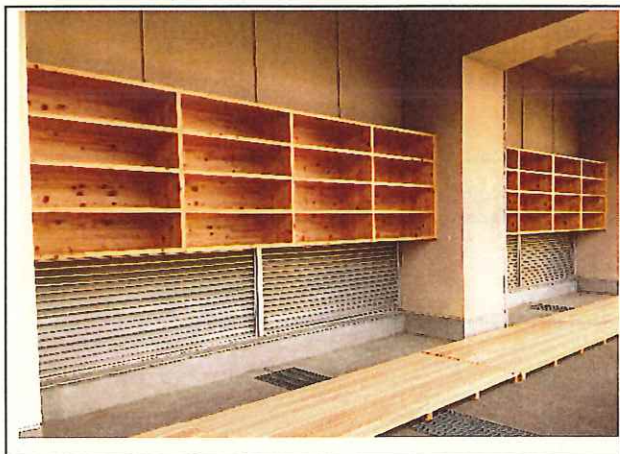


写真5 【整備後】
下駄箱の設置後の状況



写真6 【整備後】
ざら板設置後の状況

熊野農林事務所管内

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	身近なみどり整備推進事業
事業費	183,000 円(うち交付金	183,000 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	市民の暮らしに関わりの深い、集落周辺等の森林や公共の場等の緑地を整備することにより、生活環境の保全や向上を図る。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 台風等による倒木の恐れがあり、住民生活に支障をきたす危険木の除去に対して支援する。 区や個人からの要望がある場合、所有者からの申請に基づき、審査の結果早急な整備が必要と認められたものについて支援する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 区または個人(森林所有者)</p> <p>【補助率等】 整備に係る経費の1/2以内(ただし、限度額20万円とする。)</p> <p>【箇所数】 1箇所</p> <p>【事業量】 1箇所</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 整備によって倒木被害を受けなくなる集落 1集落1,487人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 申請があったもの(事前確認で当事業に該当すると認められたもの)</p> <p>【実施した効果】 倒木により被害が生じる危険があった箇所が解消され、安心安全な暮らしが確保された。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 森林所有者において適正な管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、健全な森林が安心して暮らせる集落環境につながることを周知していく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 地域からは「危険な状況が解消され大変ありがたい」との声が寄せられた。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	身近なみどり整備推進事業
事業費	183,000 円(うち交付金	183,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助</p> <p>【実施方法の選定理由】 相談があったもののうち、樹幹が越境していること等の条件を満たしたものを対象事業として認めている。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 補助率 整備に係る経費の1/2以内(ただし、限度額20万円とする。)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 補助対象となる森林所有者からの申請によるため該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 森林所有者から伐採事業者へ依頼した見積金額によるもの。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 整備によって倒木被害を受けなくなった集落数 1集落1,487人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 本来、森林所有者が管理を行うものであるが、木を切る場合は高額になることが多く、また、危険も伴う。補助がない場合、危険な状態が続くことが懸念されることから、補助を行うことにより森林所有者による適切な管理を促すもの。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 目的外使用を制限する。</p>
-------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介する。</p> <p>【実施中の実績】 看板により税を活用していることを周知する。</p> <p>【実施後の実績】 市ホームページにより事業結果のPRを行う。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	身近なみどり整備推進事業
-----	--------------

7. 写真



写真1
作業風景



写真3
完了後

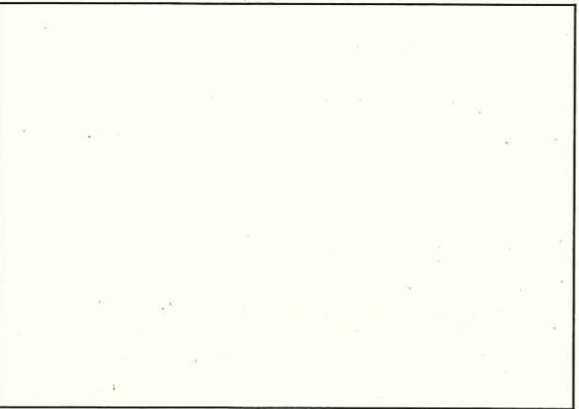


写真5

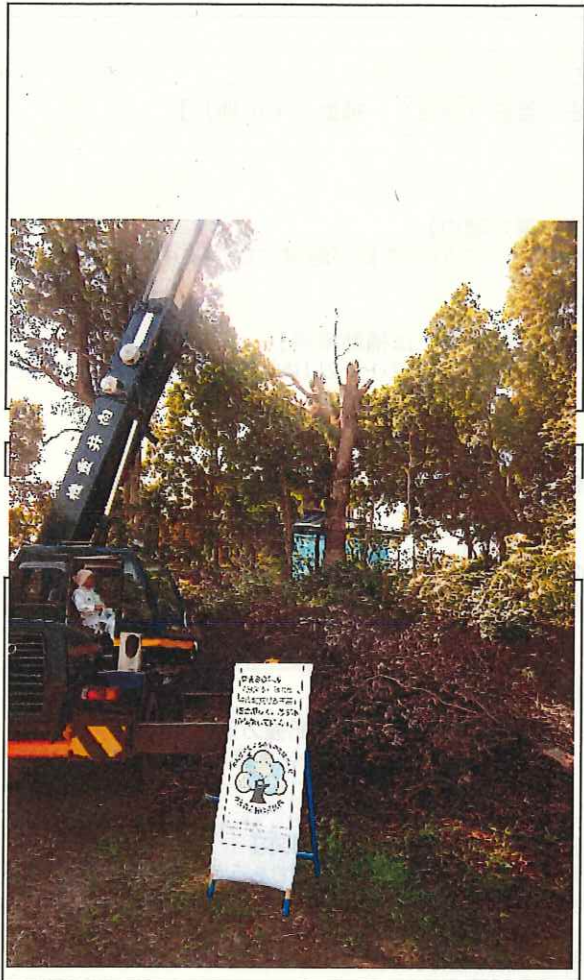


写真2
作業中の看板設置、作業後

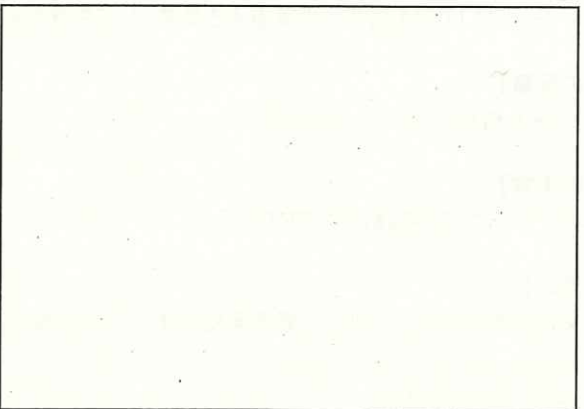


写真6

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	暮らしを守る危険木伐採事業
事業費	2,661,120 円(うち交付金	2,661,120 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	<p>集落間を結ぶ生活道路沿いの倒木等の恐れのある危険木や枝を伐採することにより、台風等の影響により倒木となり生活道路が閉鎖され集落が孤立することを未然に防止し、通常の暮らしが確保されることを目的とする。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 集落間を結んでいる生活道路(林道一の水線)沿いにおいて、倒木等の恐れのある危険木や枝を伐採する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 熊野市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく該当しない。</p> <p>【箇所数】 1路線</p> <p>【事業量】 危険木除去延長 L=3,300m</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 2集落 育生町尾川 40世帯 70人、井戸町瀬戸 20世帯 35人 計 60世帯 105人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 林道上に覆いかぶさった木々を伐採することで林道の適正な管理を行うとともに、集落間林道の災害時の避難路として活用できる箇所として選定した。</p> <p>【実施した効果】 市が地域の安全安心の確保を行うとともに、災害時は集落間の避難路として利用することが担保される。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 市及び周辺森林所有者において適正な管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、健全な森林が安心して暮らせる集落環境につながることを周知していく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 生活道路化している林道であるため、地域からは大変ありがたいとの声が寄せられている。また、通行する際、車両が損傷する不安が解消されたとの声も寄せられた。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
2	基本	暮らしを守る危険木伐採事業	
事業費	2,661,120 円(うち交付金	2,661,120 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 林道管理者である市が実施することで、林道の適正な管理が可能となる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(1者) 99.96%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 地域の森林に精通しており、技術力、労働力、安全管理能力及び雇用管理能力を具備した事業者であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 見積りによる。</p>
--------	---

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 2集落 育生町尾川 40世帯 70人、井戸町瀬戸 20世帯 35人 計 60世帯 105人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 事業実施の際に森林所有者の同意を得ている。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業内容が通行障害の原因となるおそれのある危険木の伐採や枝の除去であり、森林所有者に対する実施箇所の転用や目的外使用の規制の必要性は該当しない。</p>
-------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市ホームページにより地区住民及び森林所有者への事業説明を行う際に税の活用、趣旨等について周知している。</p> <p>【実施中の実績】 看板により税を活用していることを周知する。</p> <p>【実施後の実績】 市ホームページにより事業結果のPRを行う。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	暮らしを守る危険木伐採事業
-----	---------------

7. 写真



写真1

作業前



写真2

作業風景



写真3

作業実施看板



写真4

作業後

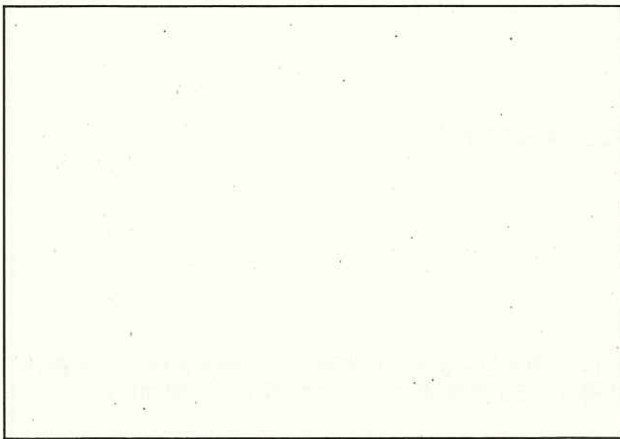


写真5

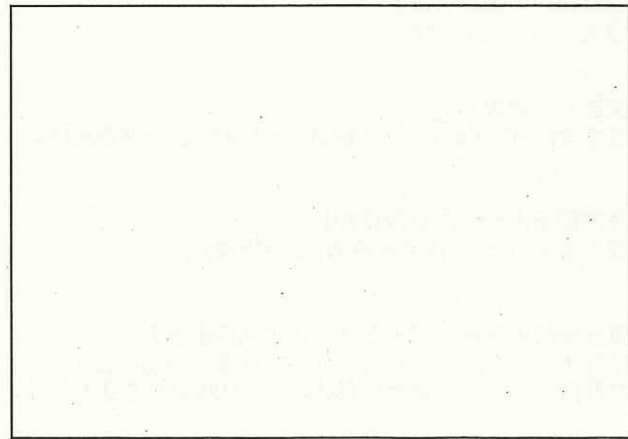


写真6

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
3	基本	木造住宅建設促進対策事業	
事業費	700,000 円(うち交付金	500,000 円 うち基金活用	0 円)

1. 事業の目的	木づかいを通じて森林を支えるため、熊野材と市民との関係を深め、木造住宅での熊野材の利用を促進し、木の薫る空間づくりを図る。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 熊野材を使用した床面積100㎡以上の住宅で、モデルハウスとして提供することに同意した場合に、施主を支援する。モデルハウスの見学会は、土日を含む2日間実施した。なお、平成29年度から、さらに事業の魅力アップを図るため、41歳～44歳までの対象施主に対しては、熊野市の単費により補助金を増額している。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 住宅建設者</p> <p>【補助率等】 全般 50万円相当の商品券 41歳、42歳 90万円相当の商品券 43歳、44歳 70万円相当の商品券 各50万円を対象とする。</p> <p>【箇所数】 1箇所</p> <p>【事業量】 熊野材使用量約112㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 モデルハウスの見学者数148人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 施主からの申請による。</p> <p>【実施した効果】 見学者に対して地元材（熊野材）を活用することが森林保全につながることを伝えられた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 個人所有のため、住宅所有者により管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、地元材を使用した木造住宅の建設を行うことが森林の整備につながり、健全な森林の公益的機能の恩恵を受けて安心して暮らせる生活環境づくりにつながることを周知していく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 モデルハウス見学者からは、地元材（熊野材）を使った住宅に対して良い評価を得ており、引き続き地域材を活用した住宅建設を促進していく。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	木造住宅建設促進対策事業
事業費	700,000 円(うち交付金 500,000 円 うち基金活用 0 円)	

4. 効率性
<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 補助</p> <p>【実施方法の選定理由】 熊野材のPR及び地元材で建てた家をPRすることにより、地域への地域材利用への理解を深める。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 定額70万円(内市一般財源20万円)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 モデルハウスを実施する施主からの申請であるため、該当しない。</p> <p>【事業費の積算根拠】 熊野市木造住宅建設促進対策事業費(モデルハウス定住事業)補助金交付要綱に定める額</p>

5. 公益性（波及度）
<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 モデルハウス見学者148人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 広く地域材のPRを行う手段としてのモデルハウス実施に対する補助であり、モデルハウス実施後は個人の住宅として使用するため、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 広く地域材のPRを行う手段としてのモデルハウス実施に対する補助であり、モデルハウス実施後は個人の住宅として使用するため、該当しない。</p>

6. 周知実績と今後の周知
<p>【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介する。</p> <p>【実施中の実績】 モデルハウス見学会実施中に、みえ森と緑の県民税ののぼり旗の設置及びリーフレットの配布によりPRを行った。</p> <p>【実施後の実績】 市ホームページにより事業結果のPRを行う。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>

7. 写真
別紙のとおり

8. その他特記事項

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	木造住宅建設促進対策事業
-----	--------------

7. 写真



写真1
モデルハウス実施風景①

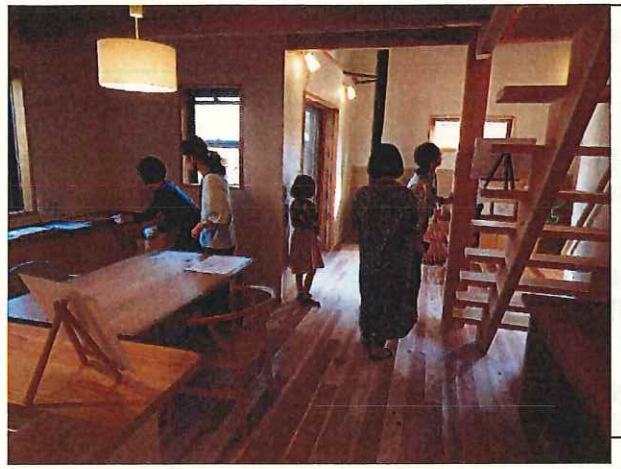


写真2
モデルハウス実施風景②



写真3
モデルハウス実施風景③

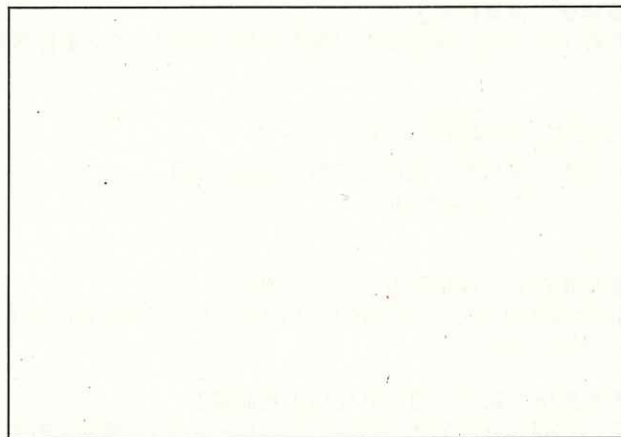


写真4

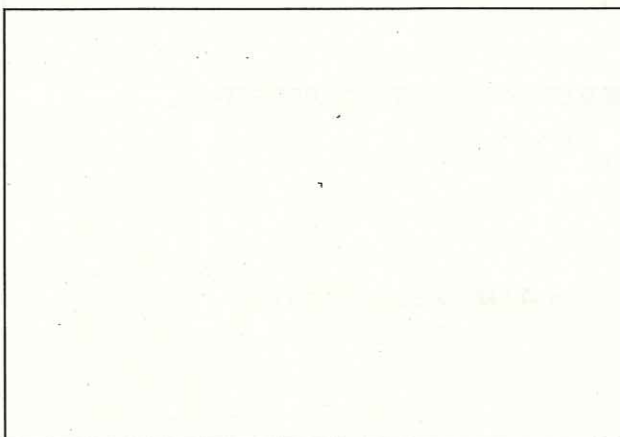


写真5

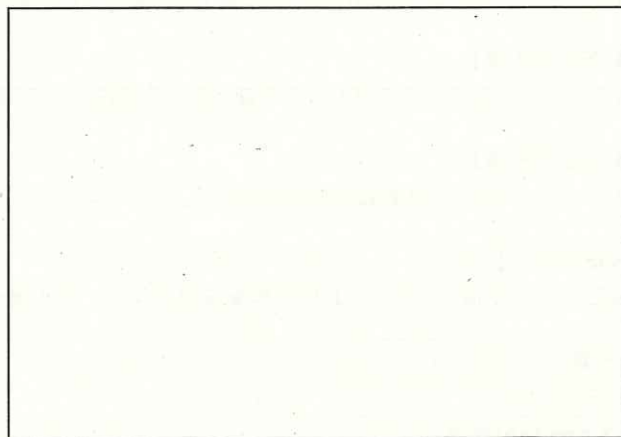


写真6

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
4	基本	森とふれあいの場拠点づくり事業	
事業費	2,885,760 円(うち交付金	2,885,760 円 うち基金活用	0 円)

1. 事業の目的	<p>森林浴に代表されるように森林を癒しや健康づくりのために活用したいとの機運が醸成されてきており、森や緑と日常的にふれあえることのできる拠点を整備する。それぞれの公園は所在する地域ごとに景観や施設が異なり、環境教育や県民税PRの場として適している。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 森や緑と日常的に、快適にふれあえることのできる拠点を整備するため、歩道の修繕や枯損木の除去、雑草木の除去などを実施する。各公園の特徴を踏まえ市教育委員会、関係各課等と連携し、環境教育や県民税のPRの実施を図る。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 熊野市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 6箇所</p> <p>【事業量】 下刈り作業、共生林歩道草刈り作業13.32ha</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 整備した公園の推定年間利用者数約40,000人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 市が管理する公園のうち、森や緑と日常的にふれあうことのできる拠点整備の適地を選定した。</p> <p>【実施した効果】 森とのふれあいの場を整備することで、日頃から森や緑にふれあうことのできる快適な拠点を提供できるようになった。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 管理者である熊野市が管理を行う。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、利用者が森や緑の中で多様な活動を行うことのできる拠点として周知を行い、森林環境教育や木育に関する活動を促進していく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 森林浴ができる場所として利用されているほか、保育所や小学校の遠足での利用やイベント時の拠点としても利用されている。利用者からは「イベント時の拠点とできるため、適切に管理された公園が維持されているのがありがたい」、「いつ来ても周辺散策の際に休憩できる状態が保たれている」、「近場で樹木ウォッチングができる」などの声が寄せられている。</p>

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
4	基本	森とふれあいの場拠点づくり事業	
事業費	2,885,760 円(うち交付金	2,885,760 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 管理者である市が実施することで、日頃から森や緑にふれあうことができる快適な拠点を提供できる。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(1者) 落札率99.61%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 地域の森林に精通しており、技術力、労働力、安全管理能力及び雇用管理能力を具備した事業者であるため。</p> <p>【事業費の積算根拠】 三重県森林環境創造事業実施単価にて積算を行った。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 整備した公園の推定年間利用者数約40,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 熊野市が管理者であるため該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 熊野市が管理を行っている公園であるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介する。</p> <p>【実施中の実績】 看板により税を活用していることを周知する。</p> <p>【実施後の実績】 市ホームページにより事業結果のPRを行う。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり
------	--------------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	森とふれあいの場拠点づくり事業
-----	-----------------

7. 写真



写真1
鬼ヶ城園地(下刈り作業前)



写真2
鬼ヶ城園地(下刈り作業後)



写真3
湯ノ口温泉(下刈り作業前)



写真4
湯ノ口温泉(下刈り作業後)



写真5
夕陽の丘公園(下刈り作業前)



写真6
夕陽の丘公園(下刈り作業後)

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり
------	--------------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	森とふれあいの場拠点づくり事業
-----	-----------------

7. 写真



写真7
田平子公園(下刈り作業前)



写真8
田平子公園(下刈り作業後)



写真9
小鳥の囀る森公園(下刈り作業前)



写真10
小鳥の囀る森公園(下刈り作業後)



写真11
湯ノ口温泉(共生林歩道下刈り作業前)



写真12
湯ノ口温泉(共生林歩道下刈り作業後)

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり
------	--------------------

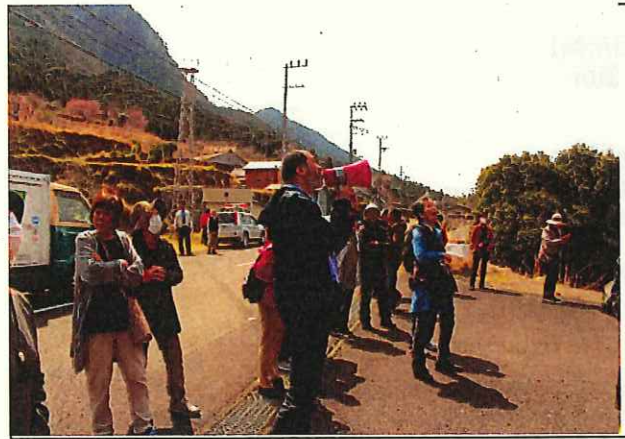
市町名	熊野市
-----	-----

事業名	森とふれあいの場拠点づくり事業
-----	-----------------

7. 写真



「RED BULL ASURA 2018」日程:平成30年10月12日～14日 会場:紀和町 夕日の丘公園付近
 概要:女性を含む3人1チームで競うボルダリングコンペディション。全国6会場(東京・大阪・名古屋・福岡・山形・長野)で行われた予選を勝ち抜いた、24チーム72名のクライマーが熊野市に集い、紀和町夕日の丘ボルダリングエリアで開催されたエキシビジョンセッションで頂点を競った。
 イベント開催に伴い、会場にてみえ森と緑の県民税で整備された公園であることのPRを行った。



「発見者の勝木俊雄博士と巡るクマノザクラ見学会」
 月日:平成31年3月25日(月)、参加者数:34名(募集40名)
 ◆概要◆参加者は、勝木俊雄博士によるクマノザクラ講演を聞いた後に、本事業で整備した田平子公園を散策し、クマノザクラをはじめ自然観察を楽しんだ。

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
5	基本	認定こども園木本保育所整備事業
事業費	166,752,000 円(うち交付金	7,183,120 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	園児を地震・津波から守るとともに、教育機能を備えた新たな認定こども園を整備することに伴い、当該施設に対して県産材をできる限り利用することで園児が木材とふれあう機会を創出する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 木本小学校の教室等を県産材を活用して整備を行い、児童が木材とふれあえる機会を創出する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 熊野市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 1箇所</p> <p>【事業量】 床:檜板 t=15mm 168.0㎡ 県産材使用量 2.0㎡ 腰壁:杉板 t=12mm 100.0㎡ 県産材使用量 1.2㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 園児:40人(定員50人)、保育士:5人、保護者その他利用者</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 対象となる木本小学校はRC造であり、木づかいが不足しているため木の良さを感じてもらうのに適している。</p> <p>【実施した効果】 県産材により施設整備を行うことで園児が木とふれあえる機会が創出された。また、授業参観その他により認定こども園を訪れた保護者その他利用者へも木材の良さについての波及効果が期待できる。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 管理者である市教育委員会及び当該認定こども園において適正に管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて、事業の実施結果のパネル展示を行い、地元材を使用した木造住宅の建設を行うことが森林の整備につながり、健全な森林の公益的機能の恩恵を受けて安心して暮らせる生活環境づくりにつながることを周知していく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 認定こども園木本保育所を利用する関係者からは「木の香りや良い、教室の雰囲気が明るい、温かさを感じる」などといった声が寄せられた。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり		市町名	熊野市
番号	区分	事業名		
5	基本	認定こども園木本保育所整備事業		
事業費	166,752,000 円(うち交付金		7,183,120 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	
【実施方法(委託(請負)、補助、その他)】 請負	
【実施方法の選定理由】 事業主体である熊野市が市立保育所の移転に伴い実施したもの。	
【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札 99.70%	
【契約相手方の選定理由】 落札業者と契約	
【事業費の積算根拠】 市建設課において積算	
5. 公益性(波及度)	
【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 園児:40人(定員50人)、保育士:5人、保護者その他利用者	
【管理責任者(森林所有者)への対応】 管理者である市教育委員会及び当該認定こども園において適正に管理する。	
【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 学校施設であるため、転用等が想定されず、該当しない。	
6. 周知実績と今後の周知	
【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介している。	
【実施中の実績】 看板により税を活用していることを周知している。	
【実施後の実績】 市ホームページにより事業結果のPRを行う。	
【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。	
7. 写真	
別紙のとおり	
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	認定こども園木本保育所整備事業
-----	-----------------

7. 写真



写真1

木質化部分遠景①



写真2

木質化部分遠景②



写真3

木質化部分遠景③



写真4

木質化部分遠景④

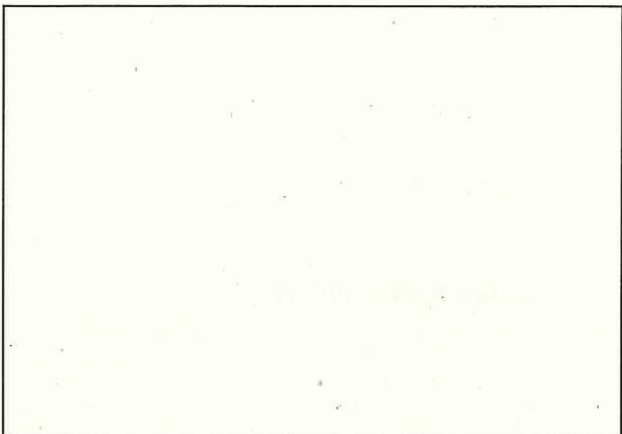


写真5

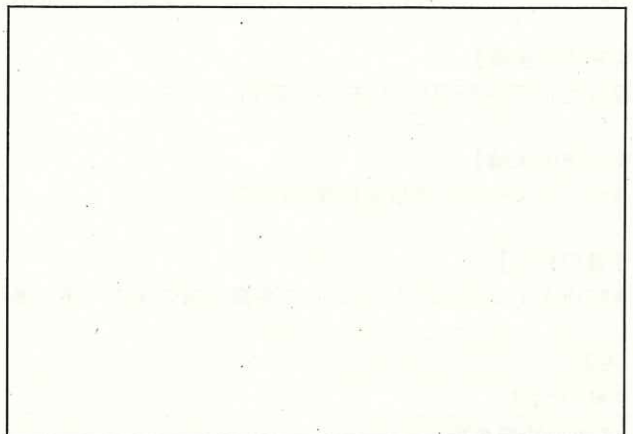


写真6

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
6	基本	木製モニュメント整備事業	
事業費	810,000 円(うち交付金	810,000 円 うち基金活用	0 円)

1. 事業の目的	熊野材を活用したモニュメントを平成30年度にオープンした『道の駅 熊野・板屋九郎兵衛の里』に整備することにより、地域の歴史を身近に感じる木の薫る憩いの場を提供し、同時に熊野材のPRを行い、市民や観光客の木への関心を深め、森林を支える社会づくりを推進する。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 平成30年度にオープンした道の駅(紀和町)において、シンボルとして紀和の火祭りに使われている北山砲のモニュメントを整備する。イベント時には実際に大砲を発射するデモンストレーションなどを行い、地域の歴史に根差した地元材のPRを行う。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 熊野市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 道の駅 1箇所</p> <p>【事業量】 「北山砲」の木製モニュメント 3基</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 平成30年度の道の駅の利用者数(市民、観光客等) 約126,000人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 木の砲「北山砲」の歴史逸話の舞台であるとともに、多数の観光客その他利用者が見込まれる道の駅内に整備するもの。</p> <p>【実施した効果】 多数の訪問者の目にふれることで熊野材のPRが図られるとともに、「北山砲」の逸話が木への関心をさらに深めている。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 所有者である熊野市において適正に管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 観光客の写真撮影スポットになっており、他に例が見られないモニュメントであるため、道の駅の集客施設として「この大砲に隠れた地域の歴史頑張っていることを知り驚いた」、「木の砲がかっこいい」、「夏の紀和の火祭りにも来たい」などと好評を博している。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
番号	区分	事業名	
6	基本	木製モニュメント整備事業	
事業費	810,000 円(うち交付金	810,000 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 地域の歴史に由来する特殊なモニュメントであるため専門の加工技術を有する事業者へ委託するのが適当であると判断した。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(1者) 97.06%</p> <p>【契約相手方の選定理由】 市内において木材や竹などの取り扱いに精通している業者を選定した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 事業者からの見積りによる。</p>
--------	---

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成30年度の道の駅の利用者数(市民、観光客等) 約126,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 所有者である熊野市において適正に管理する。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 地域の歴史に根差した固有のモニュメントであるため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
-------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介している。</p> <p>【実施中の実績】 委託によるモニュメント製作後の設置であるため実施中の周知は行わなかった。</p> <p>【実施後の実績】 道の駅及びモニュメントにおいて税事業を活用したことをPRしている。</p> <p>【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p>
---------------	---

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	木製モニュメント整備事業
-----	--------------

7. 写真



写真1

「北山砲」全景(横)

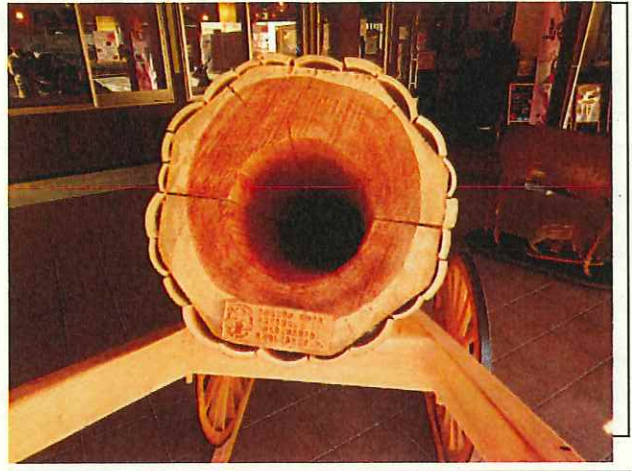


写真2

「北山砲」全景(前)



写真3

県民税財源PR



写真4

「北山砲」由来

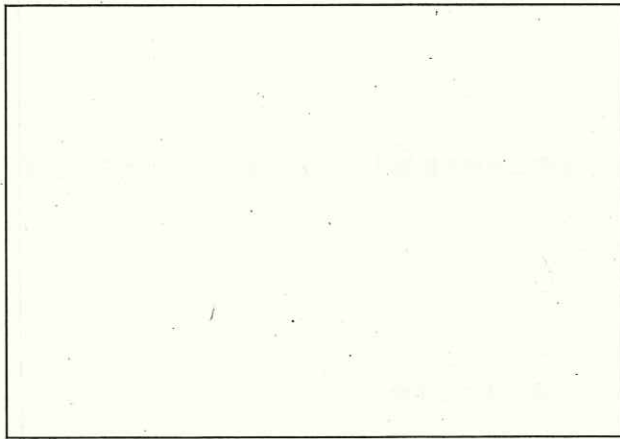


写真5

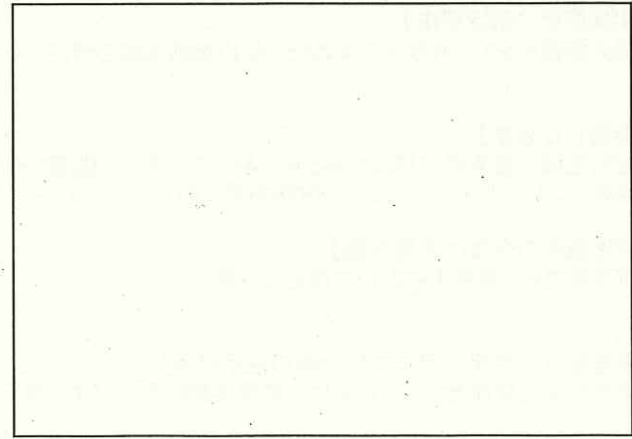


写真6

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	熊野市
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
7	基本	産業遺産(選鉱場跡)観光資源化事業
事業費	9,936,000 円(うち交付金	9,936,000 円 うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	熊野市紀和地域の魅力を向上させ、集客につなげるため、紀和地域のシンボルの一つである紀州鉱山選鉱場跡付近の整備を行い産業遺産として市内外にPRを行う。なお、整備後の選鉱場跡散策について、平成30年4月にオープンした道の駅の体験プランの一つとしての活用を検討している。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 整備の中で必要となる防護柵に木材を活用することにより、木の薫る憩いの場を提供し、同時に木材のPRを行うことで市民や観光客の木への関心を深め、森林を支える社会の推進に寄与する。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 熊野市</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 紀州鉱山選鉱場跡 1箇所</p> <p>【事業量】 ロープ柵 L=155m 木製防護柵 L=180m</p> <p>【事業実施期間】 平成30年5月1日～平成31年3月28日</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 平成30年度の道の駅の利用者数(市民、観光客等) 約126,000人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 観光資源化を行う対象地である紀州鉱山選鉱場跡を選定している。</p> <p>【実施した効果】 紀和地域の集客拠点施設である道の駅からも間近に眺望できるとともに、実際に現地を散策することが可能であることから、紀和地域のシンボルの一つとしての役割が更に向上している。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 所有者である熊野市において適正に管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 今まで安全対策が十分でなかったことから訪れる人が少なかったが、本事業による整備により安心して訪れることができるとの声寄せられている。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり		市町名	熊野市
番号	区分	事業名		
7	基本	産業遺産(選鉱場跡)観光資源化事業		
事業費	9,936,000 円(うち交付金		9,936,000 円 うち基金活用 0 円)	
4. 効率性				
【実施方法(委託(請負)、補助、その他)】 委託				
【実施方法の選定理由】 市が整備を行う事業のため市の委託事業として実施した。				
【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(1者) 99.67%				
【契約相手方の選定理由】 地形的条件から一般土木工事で異なり、また、地域材を利用するため木材に関する知識と経験による技術を具備し、組織力・信頼度・地域性・実績を考慮した事業者を選定した。				
【事業費の積算根拠】 事業者からの見積りによる。				
5. 公益性(波及度)				
【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成30年度の道の駅の利用者数(市民、観光客等) 約126,000人				
【管理責任者(森林所有者)への対応】 所有者である熊野市において適正に管理する。				
【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 熊野市が管理する観光資源のため、転用等が想定されず、該当しない。				
6. 周知実績と今後の周知				
【実施前の実績】 市ホームページにより税を活用して実施する事業として制度を紹介している。				
【実施中の実績】 事業実施中は立入禁止であったため実施中の周知は行わなかった。				
【実施後の実績】 選鉱場跡において税事業を活用したことをPRした。				
【今後の見込】 熊野市文化交流センターにおいて事業実施結果のパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税のPRを行う。				
7. 写真				
別紙のとおり				
8. その他特記事項				

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	熊野市
-----	-----

事業名	産業遺産(選鉱場跡)観光資源化事業
-----	-------------------

7. 写真

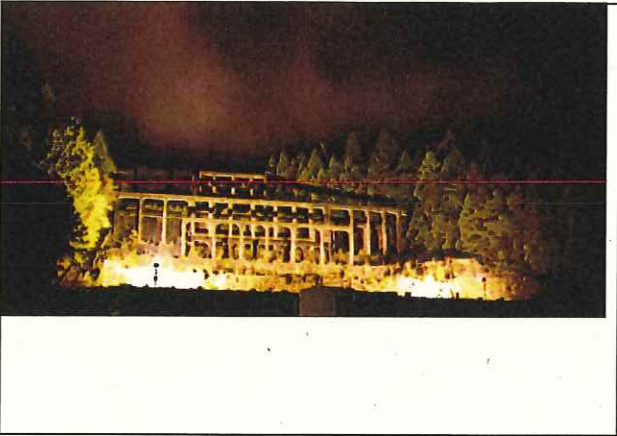


写真1

「紀州鉱山選鉱場跡」遠景



写真2

ロープ柵設置



写真3

防護柵設置



写真4

県民税財源PR看板

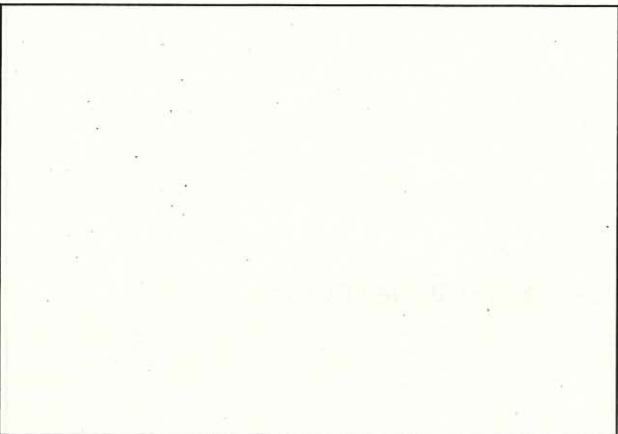


写真5

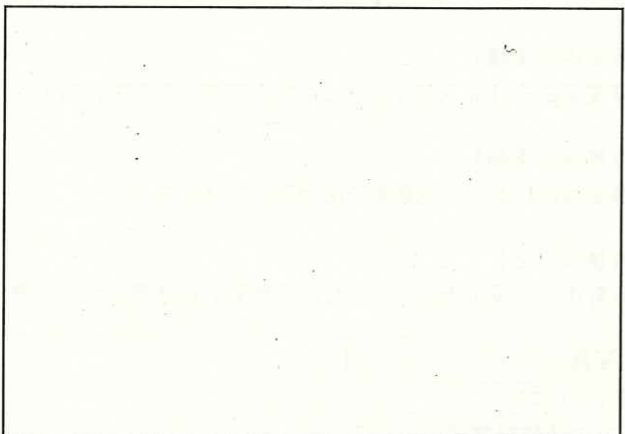


写真6

平成30年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 実績一覧

市町名	御浜町
-----	-----

当年度交付金額	8,903,800	円 (ほか、市町基金活用	0 円)
事業名	対策区分	交付金充当額	当年度交付金 ほか、市町基金
1 森林公園等環境整備事業	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	1,058,400	1,058,400
2 学校施設木質化事業	4. 木の薫る空間づくり事業	2,916,000	2,916,000
3 公共施設木質化事業	4. 木の薫る空間づくり事業	2,920,600	2,920,600
4 危険木等除去事業	2. 暮らしに身近な森林づくり	2,008,800	2,008,800
5		0	0
6		0	0
7		0	0
8		0	0
9		0	0
10		0	0
11		0	0
合計		8,903,800	8,903,800
			0

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	御浜町
番号	区分	事業名	
1	基本	森林公園等環境整備事業	
事業費	1,058,400 円(うち交付金)	1,058,400 円	うち基金活用 円)

1. 事業の目的	
健康づくりの一環として山歩きや森林浴など、森林とのふれあいにより健康づくりを行おうとする機運が高まってきている。御浜町には遊歩道を有する小高い山とそれに隣接する公園があり、住民が緑にふれられる場として親しまれている。登山道及び公園を整備することで、住民が森林や緑とふれあう環境をより身近なものにする。	
2. 事業実績概要	
【事業内容】 浅間山登山道及び寺谷公園等森林公園の整備	
【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 御浜町	
【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。	
【箇所数】 2箇所(浅間山、寺谷公園)	
【事業量】 浅間山、寺谷公園(歩道整備6km・0.90ha、下刈り2.94ha)	
【事業実施期間】 平成30年4月～平成31年3月	
【受益者、参加者、利用者数等】 施設年間利用者数 約9,000人	
3. 有効性	
【実施箇所の選定理由】 町内の公共施設の中でも町民だけでなく、町外からの利用者も多い施設であるため、優先的に事業を行った。	
【実施した効果】 整備をすることで、利用者がより快適に森林と触れ合うことができるようになった。	
【実施箇所の今後の管理体制】 町管理地であり、町で維持管理する。	
【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 浅間山登山道・寺谷公園：地元小学校の遠足先として活用されている。	
【実施内容に対する住民等の反応】 利用者の方から、「きれいになり気持ちよく施設が利用できる。」「景観が良くなり居心地が良くなった。」等の声をいただいている。	

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	御浜町
------	--------------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	森林公園等環境整備事業
事業費	1,058,400 円(うち交付金	1,058,400 円 うち基金活用 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町管理施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規程（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）に基づき、随意契約とした。 随意契約にあたっては見積りを徴取し、予算の範囲内で実施した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 森林環境創造事業標準単価</p>
--------	---

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 施設年間利用者数 約9,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町管理施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 パネル展示を役場内で行い、交付金活用の周知を行った。</p> <p>【今後の見込】 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、森林環境教育の活動フィールドとして利用可能な公園の整備をみえ森と緑の県民税を活用して整備を行っていることを周知する。</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分 5. 地域の身近な水や緑の環境づくり

市町名 御浜町

事業名 森林公園等環境整備事業



写真1
事業実施前



写真2
事業実施後



写真3
事業実施前



写真4
事業実施後



写真5
事業実施前



写真6
事業実施後

対策区分 5. 地域の身近な水や緑の環境づくり

市町名 御浜町

事業名 森林公園等環境整備事業



写真1

事業実施後



写真2

事業実施後



写真3

事業実施後



写真4

事業実施後

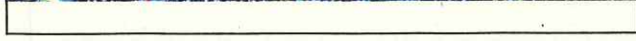


写真5

御浜小学校遠足

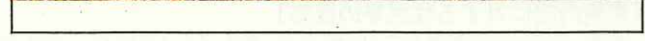


写真6

御浜小学校遠足

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
番号	区分	事業名	
2	基本	学校施設木質化事業	
事業費	2,916,000 円(うち交付金	2,916,000 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	<p>平成25年8月、御浜町公共建築物等木材利用方針を定め、町が整備する公共建築物においては率先して木材を利用することとしており、木づかいを通じて森林を支えるため、御浜町立の学校施設における、木材製品の導入や施設の木質化などを通じて、木材利用を促進し、木材と町民との関係を深める。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 学校施設の内装木質化</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 御浜町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 1箇所(御浜町立阿田和中学校)</p> <p>【事業量】 阿田和中学校、1階廊下両壁板及び玄関壁面の内装木質化:床面積237.77㎡</p> <p>【事業実施期間】 平成30年4月～平成31年3月</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 平成30年4月現在 生徒数 60名</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 町内の小、中学校に事業実施を働きかけ、要望があった学校で実施した。</p> <p>【実施した効果】 学校施設を木質化することで、県産材の利用が進んだ。また様々な木質化された内装に日常的に触れることで、木材とのふれあいが進み、森林や緑の大切さ、地球温暖化問題等への理解を深めるきっかけとなる。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 事業実施した学校が管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 今後も長期的に多くの児童・生徒に利用され、木材とのふれあいが広く進むことが見込まれる。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 児童・生徒や教職員から「児童がよく触れるものなので、木の暖かさを感じられるのはとても良い。」「木材にふれあう機会が増えて嬉しい。」などの声をいただいた。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	学校施設木質化事業
事業費		2,916,000 円(うち交付金 2,916,000 円 うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による工事委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札</p> <p>【契約相手方の選定理由】 指名競争入札による落札者と契約を締結した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 一級建築士が建設事業の単価、歩掛により積算した。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 平成29年12月現在 生徒数 67名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町有施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 事業実施結果について役場内でパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知した。</p> <p>【今後の見込】 事業実施結果について役場内でパネル展示を行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知する。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	4. 木の薫る空間づくり
------	--------------

市町名	御浜町
-----	-----

事業名	学校施設木質化事業
-----	-----------



写真1
事業実施前



写真2
事業実施後



写真3
事業実施前



写真4
事業実施後

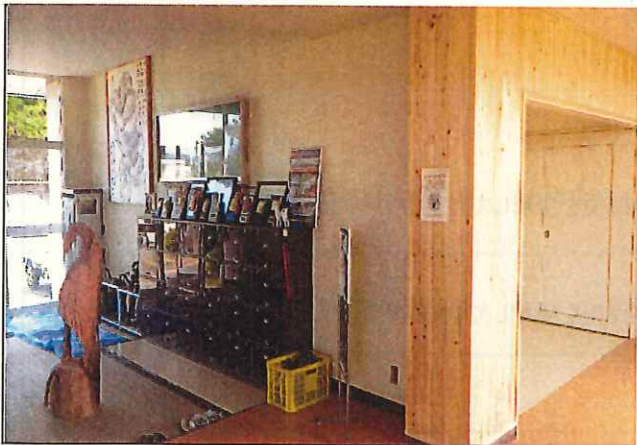


写真5
事業実施前



写真6
ポスター

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	公共施設木質化事業
事業費	3,517,560 円(うち交付金	2,920,600 円 うち基金活用 円)

1. 事業の目的	多くの町民に利用される町内の公共施設を県産材で木質化することで、町民が県産材とふれあう機会を設けるとともに、県産材の活用が町内の森林の育成につながることを町民に理解してもらうことを目的とする。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 多くの町民に利用される町内の主要な公共施設において、備品などの県産材による木質化を進める。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 御浜町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 2箇所(多目的交流施設、さぎりの里)</p> <p>【事業量】 販売台8台、棚2式、ボックス3台、ベンチ4台、長椅子2台、長テーブル1台</p> <p>【事業実施期間】 平成30年4月～平成31年3月まで</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 さぎりの里年間利用者数 約54,000人 パーク七里御浜年間利用者数 約194,000人</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 町内の公共施設の中でも町民だけでなく、町外からの利用者も多い施設であるため、優先的に事業を行った。</p> <p>【実施した効果】 県産材を使うことで、県産材の利用が推進され、県内の森林づくりにつながった。また、多くの人が木材利用の意義に気付くきっかけとなる。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 町有施設であり、町で維持管理する。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 町役場で税事業と森林の大切さを伝えるパネル展において、実施箇所の整備内容の写真展示を行い、地域の木材を活用することが森林整備につながることを伝えていく。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 利用者の方から、「木製のイスやテーブルで休憩できるのは落ち着ける。」「木材はぬくもりがあって気持ちがいい」等の声をいただいている。</p>

対策区分	4. 木の薫る空間づくり	市町名	御浜町
------	--------------	-----	-----

番号	区分	事業名
3	基本	公共施設木質化事業
事業費	3,517,560 円(うち交付金	2,920,600 円 うち基金活用 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町有施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 指名競争入札</p> <p>【契約相手方の選定理由】 登録業者より業者選定を行った。</p> <p>【事業費の積算根拠】 予定価格見積りを徴取し、予定価格を決定した。</p>
---------------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 さぎりの里年間利用者数 約54,000人 パーク七里御浜年間利用者数 約194,000人</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 個人が所有する森林等の整備ではなく、該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 町有施設のため、転用等が想定されず、該当しない。</p>
--------------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介する。</p> <p>【実施中の実績】 備品を購入する事業であり、実施中に該当する期間がないため、実施前後に周知する。</p> <p>【実施後の実績】 森と緑の県民税のPRポスターを設置することにより、交付金活用の周知を行う。</p> <p>【今後の見込】 事業実施結果のパネル展示を役場内で行い、みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを周知していく。</p>
----------------------	---

7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分 4. 木の薫る空間づくり

市町名 御浜町

事業名 公共施設木質化事業



写真1
販売台

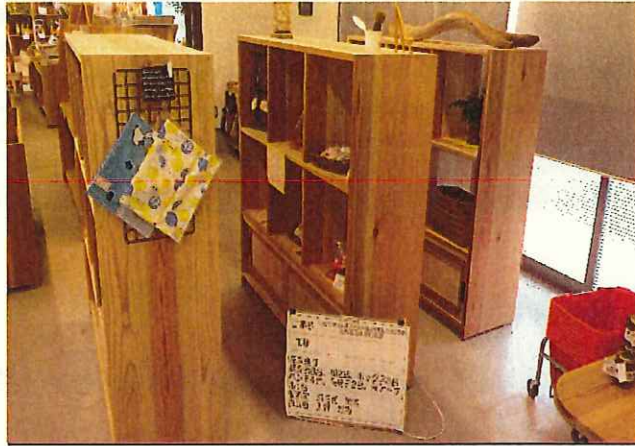


写真2
ボックス



写真3
棚



写真4
長椅子、長テーブル



写真5
県民税シール



写真6
パネル展示

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
4	特別	危険木等除去事業
事業費	2,008,800 円(うち交付金	2,008,800 円 うち基金活用 円)

1. 事業の目的
 住民の生活道の危険木を除去し、安心安全な町づくりを目指し生活環境の向上を図る。

2. 事業実績概要

【事業内容】
 集落間を結んでいる生活道路である林道阪本神木線に係る危険木等の除去

【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】
 御浜町

【補助率等】
 補助事業ではなく、該当しない。

【箇所数】
 1箇所(林道阪本神木線)

【事業量】
 道路延長 820m、周辺作業面積1.6ha

【事業実施期間】
 平成30年4月～平成31年3月

【受益者、参加者、利用者数等】
 周辺地区(神木地区)住民数 約220名

3. 有効性

【実施箇所の選定理由】
 町内の林道の中でも利用者が多く、居住地域に近いため、優先的に事業を行った。

【実施した効果】
 整備をすることで、利用者がより快適に森林と触れ合うことができるようになった。

【実施箇所の今後の管理体制】
 林道管理者である町及び森林所有者において適切な管理を行う。

【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】
 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、森林整備の必要性について普及啓発を行う。

【実施内容に対する住民等の反応】
 利用者の方から、「倒木などもあり通るのが怖かったが、整備されたことで光もよく射し快適になった。」「道がすっきりとしたので、気持ちよく通ることができる。」等の声をいただいている。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
番号	区分	事業名	
4	特別	危険木等除去事業	
事業費	2,008,800 円(うち交付金	2,008,800 円	うち基金活用 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 町による事業委託</p> <p>【実施方法の選定理由】 町管理施設であるため。</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 随意契約(落札率97.5%)</p> <p>【契約相手方の選定理由】 町の規程(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に基づき、随意契約とした。 随意契約にあたっては見積りを徴取し、予算の範囲内で実施した。</p> <p>【事業費の積算根拠】 見積りによる。</p>
5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 周辺地区(上野地区)住民数 約220名</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 森林所有者に対しては、適切な管理をお願いする。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 事業内容が通行障害の原因となる恐れのある危険木の伐採や枝の除去であり、森林所有者に対する実施箇所の転用や目的外使用の規制の必要は該当しない。</p>
6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 HPにより、税を活用して実施する事業として紹介した。</p> <p>【実施中の実績】 工事看板やのぼり旗により、税を活用していることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 パネル展示を役場内で行い、みえ森と緑の県民税を活用して整備を行ったことを周知した。</p> <p>【今後の見込】 実施結果のパネル展示を御浜町役場ロビーで行い、みえ森と緑の県民税を活用して生活道路として利用している林道の危険木の除去を行ったことを周知していく。</p>
7. 写真	別紙のとおり
8. その他特記事項	

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	御浜町
-----	-----

事業名	危険木等除去事業
-----	----------



写真1
事業実施前



写真2
事業実施後



写真3
事業実施前



写真4
事業実施後



写真5
工事看板



写真6
工事看板

平成30年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 実績一覧

市町名		紀宝町	
当年度交付金額	円	(ほか、市町基金活用)	円 (ほか、市町基金)
	7,494,000	4,291,000	
事業名	対策区分	交付金充当額	当年度交付金
1 森と緑の環境教育事業	3. 森を育む人づくり	1,700,000	1,000,000
2 生活環境林整備事業	2. 暮らしに身近な森林づくり	9,653,000	6,062,000
3 クマノザクラ整備事業	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	432,000	432,000
4		0	0
5		0	0
6		0	0
7		0	0
8		0	0
9		0	0
10		0	0
11		0	0
合計		11,785,000	7,494,000
			4,291,000

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	紀宝町
------	-------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本	森と緑の環境教育事業
事業費	1,700,000 円(うち交付金	1,700,000 円 うち基金活用 700,000 円)

1. 事業の目的	子どもから大人まで多くの町民の方々に、森や緑について学び、ふれあう機会を提供することにより、身近にある紀宝町の自然の魅力を再発見し、森や緑を守り育てることの大切さを、より一層理解していただくことを目的とする。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 森や緑について学び、ふれあう機会を提供することにより、紀宝町の自然の魅力を再発見し、森や緑を守り育てることの大切さを、より一層理解していただくことができるよう、竹かご編み教室の講演会・ワークショップや、獣害に強い豊かな里山づくりの講演会・ワークショップ、森とみどりのおはなし会・ワークショップ、絵本原画展、ライブペインティング、講演会、世界各地に伝わる木の文化についての映画上映会と、江戸時代から伝わる日本人の自然観が学べる伝統の「もんきりあそび」のワークショップ等を開催した。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀宝町教育委員会</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない。</p> <p>【箇所数】 該当しない。</p> <p>【事業量】 講演会8回、ワークショップ6回、展示会1回</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月～平成31年3月</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 受益者：町民および参加者 参加者：延べ472名（内訳：9/8開催 竹かご編み教室 20名、10/6開催 竹かご編み教室 17名、1/10開催 獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ 21名、1/11 獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ 17名、3/2 ECフィルム上映会&ワークショップ 30名、森とみどりのおはなし会&ワークショップ 28名、3/9～3/17 絵本原画展 190名、3/16ライブペインティング 56名、3/17 田島征三氏&アーサー・ビナード氏講演会 93名）</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 該当しない。</p> <p>【実施した効果】 講演会等に参加された多くの町民の方々に、アンケートを行い、森や緑を守り育てることの大切さを理解できたとの回答が多かった。アンケートについても回収率がほぼ100%に近く、アンケート結果もおおむね好意的なものが多い。イベントによっては、定員を大きく上回る申込みがあり、参加者は皆、熱心に取り組んでいた。後日、多くの参加者から、大変良い取り組みだったとの感想が多数寄せられた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 該当しない。</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 各イベントを通じ、森や緑を守り育てることの大切さを伝えることができた。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 それぞれの講演会・ワークショップが大好評であった。紀宝町の豊かな自然と森や緑の大切さについて、いろいろと詳しく教わることができたので、地域住民等による今後の更なる展開が期待できる。イベントの中には、定員をはるかに上回る参加希望者があり、来年度以降も引き続き継続しての開催を求める強い要望があった。</p>

対策区分	3. 森を育む人づくり		市町名	紀宝町
番号	区分	事業名		
1	基本	森と緑の環境教育事業		
事業費	1,700,000 円(うち交付金	1,700,000 円	うち基金活用	700,000 円)
4. 効率性				
【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託				
【実施方法の選定理由】 事業目的に最も適した講師を選定するために、様々なノウハウを持っていて先駆的に取り組んでいる事業者を活用する方が、事業実施に有益であるため。				
【契約方法と落札率または補助率等】 委託				
【契約相手方の選定理由】 事業目的に最も適した講師を選定するために、過去にも実績があるなど、様々なノウハウを持っている事業者を活用した。				
【事業費の積算根拠】 別紙の通り。				
5. 公益性（波及度）				
【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 受益者：町民および参加者 参加者：延べ472名（内訳：9/8開催 竹かご編み教室 20名、10/6開催 竹かご編み教室 17名、1/10開催 獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ 21名、1/11 獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ 17名、3/2 ECフィルム上映会&ワークショップ 30名、森とみどりのおはなし会&ワークショップ 28名、3/9～3/17 絵本原画展 190名、3/16ライブペインティング 56名、3/17 田島征三氏&アーサー・ビナード氏講演会 93名）※把握方法としては事前申込制によるものと当日受付。				
【管理責任者（森林所有者）への対応】 該当しない。				
【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 該当しない。				
6. 周知実績と今後の周知				
【実施前の実績】 町広報誌と町内全戸配布によるチラシにおいて、「みえ森と緑の県民税」の概要と、この税を活用した事業である旨を周知した。また、三重県下の全公共図書館・図書室等と和歌山県の近隣図書館・図書室等にもチラシを配布した。				
【実施中の実績】 講演会やワークショップ会場にて、「みえ森と緑の県民税」の概要と、この税を活用した事業である旨を周知し、参加者全員に「みえ森と緑の県民税」の案内パンフレットを配布した。				
【実施後の実績】 地方新聞に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介記事を掲載した。				
【今後の見込】 事業実施後も継続して、図書館カウンターにおいて、希望者に「みえ森と緑の県民税」の案内パンフレットを配布している。町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する（平成31年度）				
7. 写真				
別紙のとおり				
8. その他特記事項				
その後、図書館で開催した様々な講演会の講師をはじめとし、県外からの参加者や図書館利用者にも、「みえ森と緑の県民税」を幅広く周知している。				

対策区分	3. 森を育む人づくり
------	-------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	森と緑の環境教育事業
-----	------------

7. 写真



写真1

竹かご編み教室 中級編



写真2

竹かご編み教室 中級編



写真3

獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ



写真4

獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ



写真5

獣害に強い豊かな里山づくり講座&ワークショップ



写真6

ECフィルム上映会&ワークショップ

対策区分 3. 森を育む人づくり

市町名 紀宝町

事業名 森と緑の環境教育事業

7. 写真



写真7 ECフィルム上映会&ワークショップ



写真8 森とみどりのおはなし会&ワークショップ



写真9 森とみどりのおはなし会&ワークショップ



写真10 田島征三さん絵本原画展



写真11 田島征三さんライブペインティング



写真12 田島征三さん&アーサー・ピナードさん講演会

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり		市町名	紀宝町
番号	区分	事業名		
2	基本	生活環境林整備事業		
事業費	9,653,000 円(うち交付金	9,653,000 円	うち基金活用	3,591,000 円)

1. 事業の目的	公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地の整備や危険木等の伐採または剪定することにより、災害時等の倒木を未然に防ぎ、生活環境の向上を図った。
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地の整備や危険木等の伐採及び剪定を行った。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀宝町</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない</p> <p>【箇所数】 4地区(神内、鶯殿、成川、井田)公共施設・生活道周辺緑地</p> <p>【事業量】 4地区13箇所(支障木伐採11箇所、緑地整備2箇所)</p> <p>【事業実施期間】 平成30年6月～平成31年3月</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 4地区(神内、鶯殿、成川、井田)の住民3,730世帯</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 施設の周辺や生活道路沿いの緑地で、倒木等の恐れのある箇所や生活環境の向上の為、緑地整備が必要である箇所として、伐採・緑地整備箇所を選定。</p> <p>【実施した効果】 木の倒木等の未然防止・緑地整備による施設の利用向上が図れた。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 紀宝町及び森林所有者</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 事業実施に伴い、森林所有者及び地域住民の森林整備に対する意識が高まった。</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 生活道路の通行環境が良くなり、災害時等の危険が軽減され、緑地整備により、環境も良くなった。</p>

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀宝町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本	生活環境林整備事業
事業費	9,653,000 円(うち交付金)	9,653,000 円 うち基金活用 3,591,000 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 委託・請負</p> <p>【実施方法の選定理由】 事業主体が町である為</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 委託・請負</p> <p>【契約相手方の選定理由】 紀宝町において、伐採・下刈り・道刈り等、森林整備の実績がある業者及び、紀宝町建設業組合に加盟している業者。</p> <p>【事業費の積算根拠】 別紙の通り。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 4地区(神内、鶴殿、成川、井田)の住民3,730世帯</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 木材生産活動による維持が困難である為、森林所有者から事業実施の同意を得て実施した。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 危険木等の伐採・緑地整備であり、皆伐等を考えていない為、転用制限等を考えていない。</p>
-------------	---

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 整備箇所の森林所有者及び周辺の受益者・整備業者に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 施行時に看板・幟等で「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する(平成31年度)</p> <p>【今後の見込】</p>
---------------	---

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり
------	-----------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	生活環境林整備事業
-----	-----------

7. 写真



写真1

施行前



写真2

施行後



写真3

施行前



写真4

施行後



写真5

実施中幟・看板



写真6

実施中幟・看板

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	紀宝町
番号	区分	事業名	
3	基本	クマノザクラ整備事業	
事業費	432,000 円(うち交付金	432,000 円	うち基金活用 0 円)

1. 事業の目的	<p>野生種の桜として、103年ぶりの新種発見と発表された紀伊半島南部の「クマノザクラ」を、新種と確認した森林総合研究所多摩森林科学園の研究者や地元三重県の樹木医と連携し、地元における整備の取組みを行った。</p>
2. 事業実績概要	<p>【事業内容】 森林総合研究所多摩森林科学園の勝木俊雄氏と三重県樹木医の中村昌幸氏の研究により生成された、クマノザクラの苗木を地元のNPO法人熊野さくらの会等と連携し、町内への植樹及び調査等の整備を行った。</p> <p>【実施主体（補助事業は補助事業実施主体）】 紀宝町及びNPO法人熊野さくらの会</p> <p>【補助率等】 補助事業ではなく、該当しない</p> <p>【箇所数】 公園等の公共施設周辺緑地、町有地、NPO法人熊野さくらの会保有林</p> <p>【事業量】 クマノザクラ苗木 200本</p> <p>【事業実施期間】 平成31年1月～平成31年3月</p> <p>【受益者、参加者、利用者数等】 地域住民、NPO法人熊野さくらの会植樹祭参加者(100名)</p>
3. 有効性	<p>【実施箇所の選定理由】 植樹をすることで、その箇所への関心が高まり、公園等の利用が増え、森林への関心も高まると思われる。</p> <p>【実施した効果】 NPO法人熊野さくらの会の植樹祭に参加された方からは、今後の成長に期待を寄せる声が多く集まった。公園施設等への植樹も今後の利用が増加することが見込まれる。</p> <p>【実施箇所の今後の管理体制】 紀宝町及びNPO法人熊野さくらの会</p> <p>【実施箇所の活用状況または今後の活用計画】 今後のクマノザクラの普及啓発の研究箇所として活用</p> <p>【実施内容に対する住民等の反応】 今後のクマノザクラの成長に期待を寄せる声が多く集まった。自生しているクマノザクラの調査へ関心を寄せる声も上がった。</p>

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	市町名	紀宝町
番号	区分	事業名	
3	基本	クマノザクラ整備事業	
事業費	432,000 円(うち交付金	432,000 円	うち基金活用 0 円)

4. 効率性	<p>【実施方法（委託（請負）、補助、その他）】 苗木購入後、直営植樹</p> <p>【実施方法の選定理由】 公共施設周辺については、役場職員で植樹・NPO法人熊野さくらの会保有林へは、植樹祭時に参加者が植樹</p> <p>【契約方法と落札率または補助率等】 無し</p> <p>【契約相手方の選定理由】 森林総合研究所多摩森林科学園の研究者と地元三重県の樹木医の研究により生成されたクマノザクラの苗木を購入。</p> <p>【事業費の積算根拠】 別紙の通り。</p>
--------	--

5. 公益性（波及度）	<p>【受益者、参加者、利用者の数と把握方法】 地域住民（公園利用者等）、NPO法人熊野さくらの会植樹祭参加者（100名）、公園担当課からの報告及び、さくらの会からの報告</p> <p>【管理責任者（森林所有者）への対応】 該当しない。</p> <p>【実施箇所の転用、目的外使用の規制等】 クマノザクラの整備に活用するため、転用等はなく、規制等としては設けていない。</p>
-------------	--

6. 周知実績と今後の周知	<p>【実施前の実績】 NPO法人熊野さくらの会の打合せの中で、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施中の実績】 植樹祭時、参加者に「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知した。</p> <p>【実施後の実績】 町民ホールにて、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業を実施したという紹介パネルを展示する（平成31年度）</p> <p>【今後の見込】</p>
---------------	--

7. 写真	別紙のとおり
-------	--------

8. その他特記事項	
------------	--

対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり
------	--------------------

市町名	紀宝町
-----	-----

事業名	クマノザクラ整備事業
-----	------------

7. 写真

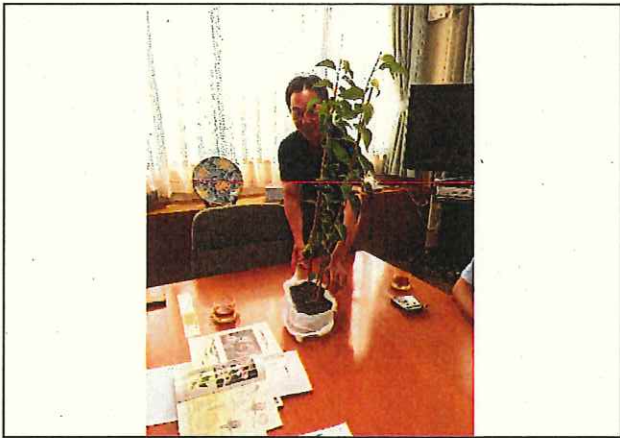


写真1

苗木写真

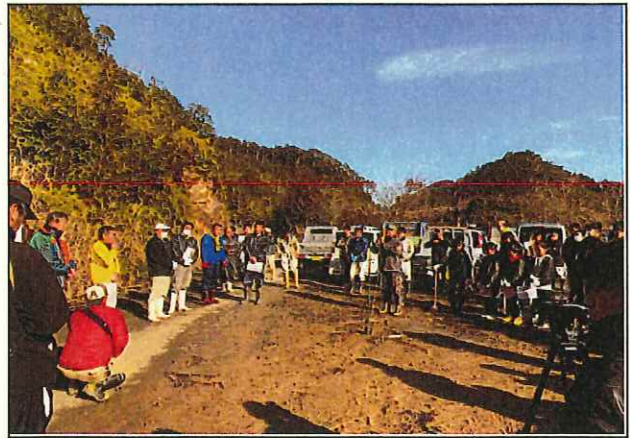


写真2

NPO法人熊野さくらの会植樹祭

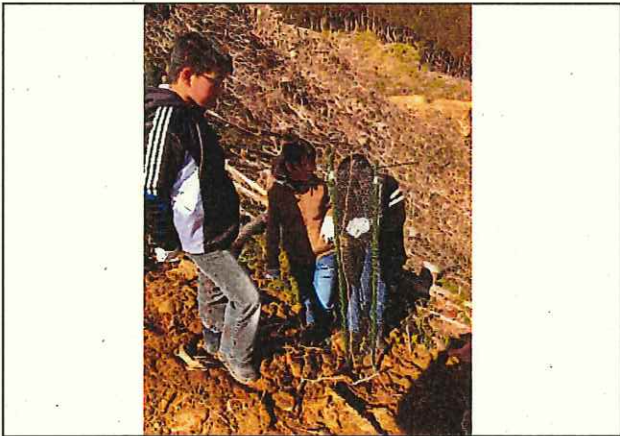


写真3

NPO法人熊野さくらの会保有林 植栽写真



写真4

公共施設 植栽写真

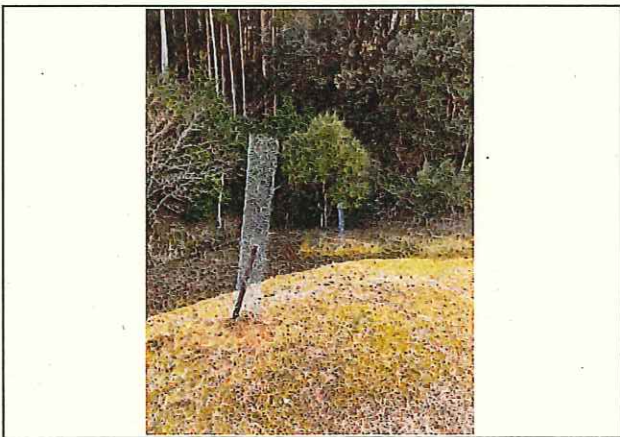


写真5

公共施設 植栽写真



写真6

公共施設 植栽写真

